

平成29年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成29年 3月16日（木曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時12分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
税 務 課	長	久保雅計君
総務課危機管理室	長	小関雄司君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
生涯学習課	長	武永真君
健康福祉課	長	下河勇生君
健康福祉課子育て支援室	長	渡邊博子君
建 設 課	長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
病 院 事 務	長	野宮淳司君
経済振興課港湾室	長	赤城雅也君
消 防	長	中村論君
学校教育課食育防災センター	長	葛西吉孝君
消 防 課	長	渡邊一雄君

総務課主幹	鈴木徳子君
財政課主幹	富川英孝君
上下水道課主幹	庄司淳君
建設課主幹	田渕正一君
建設課主幹	舛田紀和君
学校教育課指導主幹	井内宏麿君
学校教育課主幹	藤澤文一君
生涯学習課主査	浦木学君
生涯学習課主査	本間敬子君
総務課危機管理室主幹	後藤田久雄君
学校教育課食育防災センター主査	久末雅通君
消防本部主幹	久保貢君
代表監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

ここで委員長から再三にわたりますがお願いがございます。審査日程より進行がおくれておりますので、各委員には質疑をする際には簡潔明瞭に質疑をしていただくようお願いします。

答弁についても簡潔明瞭に答弁願います。再度、委員長からお願いをいたしたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） それでは議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算を議題に供します。昨日に引き続き質疑を行います。昨日の答弁漏れがありますのでそちらの答弁からお願いしたいと思います。

渡邊健康福祉課子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 昨日前田委員からご質問がありました、5歳児教育無償化の積算根拠及び人数についてご答弁させていただきたいと思っております。5歳児なのですが、平成29年度、一応76人の対象児童がいるというふうには見込んでございます。この保育料を計算する際に4歳から5歳児に上がって継続して幼稚園、保育園を利用するというふうにした児童が69人計算する時点でおりましたので、69人の現在の階層区分を新しい保育料の基準表に当てはめて計算をいたしました。その中で69人のうち保育料がかかるのが57人です。もともと非課税世帯とか等でかからないのが12人おりました。57人のうち教育分を無償化して全く保育料がかからないのが、まず教育認定の26人全員です。それと教育認定の児童につきましては4-3階層までが無料になります。人数が11人です。4-4階層以上が一部の負担が出てくるということで20人の一部負担が出てくるという計算をしてございます。教育分の無償化の総額です。この減額してかからない分が891万6,000円という無償化額を算出しております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。それで69名のうち非課税世帯が12人、この人は丸つきり当初からかからないということですね。それと残り57名が5歳児の無償化に該当すると。そのうち一部負担者もいるという部分ですね。そういう解釈でよろしいですか。そうしたら一部負担については先ほど言った57名のうち20名は一部負担があると、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（小西秀延君） それでは昨日に引き続き質疑を行います。

昨日は8款土木費、3項河川費、3目排水対策費まで終了しております。

それでは252ページをお開きください。252ページから257ページまでの4項港湾費についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。港の是非論につきましてはいろいろな形でやっていますのでちょっとそこははぶきまして、今回255ページの港湾施設点検整備事業の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。一つは、平成25年11月にこれは計画をつくったとなっているのですけれども、ちょっと私も中身わからないで聞きますからすいません。一つはこれは国が計画をつくれということで計画をつくり今回点検事業を行うのだけれども、国はつくれと言ったけど補助金は全くなくて、町がその他財源は100万円あるけども、あとは町の負担というふうになっているのはなぜなのですか、その点が一つ。

それから点検は何項目もあって今回はこれということなのだけれど、これからどの程度をやらなくてはいけないのかというのが2点。

それからこれをやったことによって今後維持管理の内容、点検の結果による維持管理の内容や維持管理にお金がかかっていくのかどうか。港の維持管理にかかっていくのかどうか。まずその3点をお尋ねいたしたいと思います。

もう一つは客船入港歓迎事業なのですが、これはこれでよかったとは思いますが。ただ今回の100万円はあれなのですが、これは例えば今後船が入った場合、毎回毎回100万円ずつ出すということになるのかどうか。今回は一等最初だからそういうふうにするという考えなのかどうか、そのあたり。

それともう1点、次のページの海岸保全施設管理経費でちょっとお尋ねしたいのですが、実は今朝もうちにちょっと人が来たのだけれども、敷生川の白老づきのところで今砂を取っているのですね。私もちょっと聞かなかったのだけれど、実際に私も見たのですがブルドーザーが入って国道から丸々見えるところでダンプにばんばん積んで砂を運んでいるのです。当然そこは砂を採取してもいいから国道から見えるということはそういうことだろうと思う。民地ではないのかとは思っているのだけれども、町民からやはり海岸浸食の不安、実はきのうの夜も電話がきて、今朝人が私の家に来たのです。竹浦の人なのだけれども散歩している人が。民地といえども国土保全上からやはり一定の規制が必要ではないのかという話をしたのです。中身は言っています。今まで私が何回か、同僚委員の方も質問していますが、している部分の方だと思っているのだけれど、そこは承知しているかどうかということと、民地かどうかと確認をどういう形でしているのか。杭はきちんと立っていたそうでございます。そこまできちんと見て写真も撮ってきたと言っているからそういうことなのだろうけれど、敷生川のすぐ東側です。建物よりもまだ海側です。これは実際、きのう私も見たのです。そこら辺わからなかったらしょうがないのだけれども、そういう規制がどうなっているか。特に町民の人が心配しているのは、多分民地だと思うのです。裏側も民地ですから。だけれど国土保全上そういうことを規制することは法律上できないのかというあたりを聞いてほしいということなのだけれど、そこら辺ちょっとわかれば答弁願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） ご質問にお答えいたします。まず港湾施設詳細点検業務委託のご質問であります。補助金はあるのかというご質問だったのですが、補助金はありません。港湾管理者が行うということで、平成27年からもう実施しております。27年、28年は目

視ということで私たちが港湾施設を点検しております。29年度は、今度は船を使って海のほうから岸壁等の点検をします。あとダイバーを入れて海の下を見なければならぬということで委託料が必要となってきます。これは今後平成40年までの12年計画で行いまして、毎年度、毎年度これだけお金がかかるわけではなくて、その施設ごとに点検を行いますので、また全然お金がかからない年もありますし、また多少今回みたいにお金がかかるときもあると思っております。そういう計画でございます。どうしてやるのか、お金がかかるのかということなのですが、港湾管理者が行うということになっておりまして、ただ全て港湾管理者がやるのではなくて、やはり北海道開発局も協力してくれている面はございます。

それから維持管理の内容ということなのですが、今後点検するとやはり修繕箇所とか、壊れた箇所が出てくるとは思いますが、白老港はまだ新しい港なのでそうそう壊れているところはないと思っております。ただ多少の修繕はあるかもしれません。そのときはまたよろしく願います。

あと客船入港の件だったのですが、毎回やるのかということですが、今回はやはり大渚委員もおっしゃったとおり、初めての寄航なものですから歓迎して、今回これだけ白老港は素晴らしいのだということを知ってもらいまして、またほかの客船等の誘致につなげていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 敷生川の河口付近での砂の採取についてですけれども、申しわけないですけれどもちょっと今現状つかんでおりませんので、大至急調べますのでちょっと時間いただきたいというふうに思います。ただ、すぐ河口のところであれば登別出張所のほうで砂の採取をしたりすることもあるのですけれども、今大渚委員言われたようにもっと東側だということになれば再度確認したいのでお時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田建設課主幹。

○建設課主幹（舛田紀和君） 今の竹田建設課長のご答弁の補足をさせていただきます。昨年も振興局の登別出張所発注で敷生川の河口が今閉塞するというのも踏まえて、維持管理上の内容の中で砂取りをやっております。それがまた次も発注があるという情報までは得ておりますが、今回、今大渚委員がおっしゃっていますような内容が土木現業所の発注のもとでやられているものなのかというのはちょっと確認をしてまたご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大渚紀夫委員。

○8番（大渚紀夫君） 8番、大渚です。1点目の件ですけれども、要するにその点検をしたらそのあと維持管理がどういうふうになっていくのかというのが私は非常に、どれぐらいのお金がかかって維持管理をしていかなくはないといけないのか。昔はよく港は完成することは絶対ないのだと、ずっとお金がかかっていくのだということをよく言われたのです。それはこの今回の計画、点検事業が40年までされるということですから、それをしながら今度は修理というか、港の点検に基づく修理が出てくるというようなふうを考えるべきなのかどうか。維持管理がかかり始めると今度は今の町の方針でやっているのと、同時に維持管理の部分もかかってくるということになりますね。そこはやはり今の収支バランスやその費用対効果からいくといかがなも

のかというふうに私自身は思っているのだけれども、これは結果としては壊れたら直さないわけにはいかなくなってしまうのだけれども、そこら辺どのようなスケジュールで動いていくのか、もうちょっとわかれば答弁をしていただきたいと思います。

2点目は、基本的には2点目の部分についていえば、今後客船が入った場合は100万円は出さないというようなことでいいのですか。そこら辺、まさか同じ金額をずっと出していくということにはならないだろうから、10隻来たら1,000万円ですからそんなことにはならないと思うのだけれど、その点。

3点目はわかりました。後で言ってください。ただ私先に言った部分がちょっとまずかったかもしれません。ひょっとしたら土木現業所の仕事だとしたら、初めの部分についてはちょっと民間の方でないとしたらちょっと問題があったかとは思っていますけれども、その点確認だけしてください。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 点検をしたらお金がかかるのかということなのですが、点検して悪いところがあればやはりお金がかかってくると思いますが、大規模な修繕になるとやはりうちだけではできないので、北海道開発とは協議して進めていこうとは考えておりますし協力はしてくれるものと思っております。ただやはり点検することによって修繕箇所が早めにわかるということで、本当に壊れてから直すのか、ちょっと傷んでいるときに直すのかということで、長寿命化ということにつながっていくとは思っております。そのための点検でございます。

あと客船の今後100万ずつかけていくのかということですが、そんなことはないと思いますし、今回の結果を踏まえて検証して今後の対応につなげていきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） もし砂利採取の件わかりましたら、また後ほどということにさせていただきます。ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。今のに関連しまして、255ページの客船入港歓迎事業なのですが、これは100万円かけたことによってどれだけ費用対効果というか、地元でどれだけ経済効果があるのかという検証の方法と、それによっては私2、3年続けてやはり客船が入ってくるように、1回こっきりということではなく、PRのためにもその100万円重要な金額になってくるのではないかと考えているのですが、その検証の仕方についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 船会社が岸壁からポロトコタンのシャトルバスも出させていただきまして、ポロトコタンに入場者が何人入ったとか、あと駅周辺で5月11日寄航日にはどれだけの物販が売れたのかということ、それぞれお店とかにも聞き取りをして検証していきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。一度目の寄航ですのでそれほど皆様が白老町にどれだけお金を落とすのかというのはなかなか検証が難しいところだとは思いますが

ども、一度きりというのやはりいかがかと思うので、この一度目でどれだけおもてなしの気持ちをアピール、PRできるかというのは非常に大事なところだと思うのでちょっと頑張ってやっていたきたいという意見です。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 各課とも協力姿勢も準備を進めておりまして、またアイヌ民族資料館等もまた協力していろいろ進めておりますので、一生懸命やります。よろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。今の敷生川の件はきのうあたりから私もちょっと気になっていたのですがその件はいいのですが、ああいうふうに時々砂を取られるとやはりどこかで砂がなくなるというか、海岸侵食にもつながるので、あれは今後そういうような形でやっていくのかどうか。今わからないとは思いますが。それはいいのですが、それとまた別なのですが、ポンアヨロの海岸に要するに緩傾斜護岸というか、壊れたままになっていますね。昨年、おとしあたりからそのままになっていて、ただあそこは今ロープで立ち入り禁止になっているのですが結構入っている人がいてロープを切られたりしていますので、その工事の予定などがもしここでわかればと思いますけど、直接予算には関係ないかもしれないのですが、いろいろとそういう危険な箇所になっていると思いますのでお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） ポンアヨロの海岸の関係なのですが、ああいう状況になっていることにつきましては登別出張所のほうに伝えてあります。登別出張所のほうからは道の単費で直していきたいということで、その予算要求はしているという形で報告は受けています。ただ予算がついたかつかないかは今後のことになりますので、そういったような形で情報はいただいておりますし、それとロープが切れているという部分についても管理をきちんとするよううちのほうから再度連絡をするようにしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、258ページ、5項都市計画費、1目都市計画総務費から、269ページ、6項住宅費、2目住宅管理費まで。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 265ページの空家等対策事業経費のところと、それから町営住宅管理事務経費の関連性がありますので、両方兼ねて伺いたいと思います。白老町の町営住宅の空き家状況、それから白老町が管理している、町全体の話は前にありましたので、町の職員住宅、教員住宅の空き戸数の資料もいただきました。その中で町の今後の考え方を含めて伺いたいというふうに思います。公営住宅法というのがあって年齢制限、収入制限があることは知っております。その中で職員は対応をしてくれています。ところが今、現状の中で公営住宅もそれは待

ちがあったりとか、それから待機者がいる場合には私はそういう法にのっとってきちんとその住宅の管理をしていくということが大変重要だというふうには捉えております。ところが今現状的に空き家が出てきております。もちろん壊すから入れないというところもありますけれども、そういった現状の中で今後その公営住宅の入居基準の見直しを町独自のものでやっていくということではできないのかどうなのか。その辺の考え方をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の空きの関係でお答えしたいと思います。公営住宅の入居条件等についてですけれども、法に基づいて条例で定めた入居条件がございます。それに沿って入居に関してはやってきているという形なのですけれども、今後これからは住宅の空きが結構ふえてくるというふうに捉えています。それでそういった状況になったときにその入居条件を緩和するというのはのですか、それを検討して変えていくことによってその空きが例えば少しでも防げるとか、そういった部分があるということはこれは検討していかないとだめだというふうに考えていますので、それにつきましては新しい年度で住生活基本計画とそれから公営住宅長寿命化の中に含めて検討していきたいというふうに考えています。

それと空き戸数については担当主幹のほうからご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 町営住宅の空き戸数ですけど、ただいま管理戸数が951戸です。入居戸数が791戸、入居率につきましては83.2%、空き戸数ですけど160戸が空いております。

また待機者につきましては、25世帯申し込みがあります。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。公営住宅に限らず教員住宅も、それから今、国の方向性として空き家も国に申し出をして、町でもいいのかもしれない、申し出をして、高齢者の低所得者とか、子育て中の低所得者に対して貸し主が貸さないと、保証がないので貸さないと状況が出てきていますので、国は住宅セーフティーネット制度をつくりまして、その中で家賃の4万円を上限に国が補助をする。それからバリアフリー化するのに200万円を上限に支給をして高齢者、それから子育て中の家庭が困らないような支援をしていくというセーフティーネットの制度を今回見直しをしました。今年度から実施をするということになっています。それから苫小牧市はことしから結婚した低所得者、被雇用だとか、そういうことで結婚しても、所得がどれぐらいなのかわかりませんが、そういった方々を優先的に5組までですけど公営住宅に入れるようにするというにしました。そのほかの市町村でも法を変えて入れるようになっています。なぜ私今回こういう質問をするかということ、若い介護の仕事についての方が白老町に引っ越してきました。給与もあまり高くないので安いアパートを借りたら仕事に行っている間に水道から何から全部凍ってしまって、もう暮らせないと。それで公営住宅とか安いところに入れないだろうか。町有住宅が1カ所空いていたのですが、やはり3万円近い家賃は払えないと。そういうことで苫小牧へ帰りました。私は子育ての家庭の定着率を上げるために土地を無償提供したりとか、本当にそういうふうな形で人口をふやしていく。生産者人口をふやしていく。それから地域おこし協力隊も白老町に来てもらって、そういういろいろな提

案をしているけれども本当に公営住宅というのは住宅困窮者なのです。困窮者が入る場所なのです。だから本当に困窮者が行く場所がない。アパート今どんどんできていますから空いています、それはもう当然わかって私一緒に住宅を探しに歩いたことがあります。けどなくて結局最終的には所有の財産である住宅を貸さないとやったのですけど、そこをお願いして借りたこともあるのです。そういうことでその条件をクリアしなければならないという法、今見直すと言ってくれましたので、早急に見直していただきたいという点が一つと、それからもう一つ、高齢になって病気をし年金もかけていなかったと、そして何も収入がないと、それで公営住宅に入りたいということで、入院しなければならないし病院代も大変になったということで生活保護の申請をしました。ところが住宅が決まらないうと生活保護はもらえませんかと言われたのです。住所がはっきり定まらないともらえない。生活保護のほうはそういうふうに言いますし、住宅のほうは収入が明確にならないと貸せませんという。それはもう法にのっとってやっているから私は職員が悪いなんて言いません。ただそういう法にのっとってやることで、せつかく低所得者とか困っている人のための住宅がその役割を果たしていないのではないかというふうに思うのですが、これは早急に私は改正して、誰でも入れるということではないです。単身者だったらやはり条件つけて、若い人がたむろするような場所にはなってほしくないと思いますので、そういった条件を加算しながらいろいろな形で本当に白老に住みたいという人が住めるような形、低所得者であっても住めるような形にしていくべきではないかと思いますが、その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の入居に関する条件の部分なのですが、その条件つきましては先ほどもちょっとお話しさせてもらいましたとおり、いろいろな条件はどのようなということは考えていきたいというふうに思っています。早急という部分なのですが、ここの部分もできるだけ早く業務委託を発注した中で取り組んでいきたいというふうに思います。いろいろな条件については、いろいろ検討しないとだめだというふうに考えています。なので時間もきつとかかるでしょうし、それから関連する課というのですか、その課もかなり広がってくると思いますので、そういったことも含めて検討しなければならないと思っております。法に定められている収入だとかそういった部分については、町としてはどうしようもできないので、例えば条例で決めていること、あるいは内部で決めていることに関してどのようなこととは今後検討した中でできる限り使いやすい公営住宅だとか、そういったことを目指してやっていきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今お話があったように、今まで公営住宅に入っている方は公営住宅法にのっとって皆さん入っているのです。家賃が高くなると出てくださいというふうに言われております。そういった意味ではそのことの制度の改正が町民に納得していただくようなものでないと、どうしてあの人入れているのと、私はこうでこうやって言われているのだけれどもという住んでるから今度不満、それから若い人が入ると近所の方がやはり、先ほどたむろする場所にならないよと言ったのは、近隣が不安を感じるということも問題と

してそういうことがあるから私は法があるのだというふうには捉えていたほうなのですが、ここまでいろいろな住宅の、アパートもどんどん建っているから住宅困窮することはないのかと思ったのですが、やはり経済的な面で住宅を困窮している方がいるという中で、町としての今後の対応をきちんとして、やはりそれが住民というか、町民に納得できるようなものにしなければならないと思いますので、先ほど早急にと言いましたけど、早急にそしてまた町民の方々もそうだ、仕方がない、そういうふうにして守っていかなければいけないということになれるような方法を探りながら法改正というか、白老町独自のものができるのであればそれをつくって入れるような形にして、誰でも入れてくれということではありません。やはりある程度の条件は必要だと思いますので、それはやはり財産ですので、家賃収入が入らないとやはり町が維持管理していかなければならないところですので、そういったことも含めて考えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず公営住宅の長寿命化に関する計画はつくっていくのですが、その中でいろいろ検討していくことになると思います。既に入られている方、当然その条件に合った中で入っていますし、これから例えば仮に条件を緩和して入ろうとした人と、先に入っている人は条件違ってきますので、そういった不公平感というものがうまれないような取り組みの仕方ということは検討していかなければならないと思っています。それから民間のアパートは確かにふえてきています。ただ民間のアパートと公営住宅というのはちょっと違うというふうに捉えておりますので、アパートは空いているからいいのではないかという考えは当然持っておりませんので、公営住宅としてどういうふうがいい計画をつくっていくかということで取り組みたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。267ページの町営住宅管理事務経費の移転補償金についてであります。こちら説明会の際にはまなす団地に対する予算だという説明がありましたが、これは今年度中にはまなす団地の全世帯が移転をするということなのか伺いたいのが1点と。267ページ（2）町営住宅維持管理経費について、こちらでも洋式トイレの改修と説明がありましたが、具体的に何世帯の改修が見込まれているのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） はまなす団地の関係でお答えしたいと思います。現在はまなす団地には4世帯が入居されておまして、29年度の予算の中でそこから移転をしたいというふうにしております。移転先につきましては日の出団地に2世帯、それから美園団地に2世帯ということで、はまなす団地からそちらのほうに移転していただきたいということで今回予算計上をさせていただいております。

それからトイレにつきましては担当のほうからご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） トイレにつきましては主に美園団地の4階なのですけれども、

27年ごろからトイレの修繕が多くなってきているということなのですが、トイレの機器がもう40年以上たっている機器なものですから部品がないというようなことで、全部取りかえるというような形になっております。それで4階建てというのは240戸あるのですが、これを一度にできるかというところではなくて、修繕をかけながらやっているということで今回計上しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。はまなす団地に関しては今年度中の予算で移転することですので早急な移転をと思います。

あとこのトイレの件に関してなのですが、8件、今回交換していくということでございますが、この今回の予算で公営住宅等長寿命化計画におかれまして、この入所者の意向の把握というのもこちらの説明書に書いているのですが、入所者意向の把握していくときに多分いろいろな修繕の状況が聞けると思うのです。なのでこの入所者意向の把握をする方法をどのような方法で行われるのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 最初にはまなす団地の関係ちょっとお答えします。既に入居されている方には移転のご説明させてもらって承諾はいただいております。なのでまだ決定ではないですけども、早期という部分につきましては5月の連休明けぐらいから移転をできればというふうでちょっと進めようかというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 入居者への意向の把握ということなのですが、まだ具体的にはどのようなアンケートを取っていくかだとか、そういう意向調査だとかというのは具体的にはまだ決めておりませんが、まず公営住宅が今耐用年数が超えている公営住宅というのが50%を超えているものですから、この辺の対応をどうするかという部分で意向調査だとかをしたいとは思っております。また修繕につきましては、その意向調査の中で盛り込んでいこうと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今吉田委員が質問しましたけども関連も含めて質問したいと思いません。まず質問するのはこの公営住宅等々ありますけど人口減少が、移住、定住についてこれは住というものは大変大事な部分ですので、それも含めて考えるべきだと思います。まず資料提供を求めていますので関連でございますけども、先ほど公営住宅については若干の説明あったと思いますけど改めて伺いますけど、この空き戸数の164戸のうち、その入居に絶える戸数というのは何戸あるのかということです。それと同じく教員住宅も空き戸数が16戸あります。職員住宅が23戸あります。緑丘はこれに入っていないからわかりますけど、これも含めてこの教員住宅16戸のうち何戸が入居に絶えられるのか、入れられるのか。それと職員住宅も同じです。

それと公営住宅の関係であります。これから今答弁ありますからそれも踏まえてですけども、何を言いたいかというところ先ほど吉田委員も単身者の入居について言っていました。これについて

ては公営住宅入居資格で町営住宅の条例で規定されている部分を理解して質問します。それでこれは担当課長はなぜ単身者は入れないことについて、これから早急に条件整備して対応しますと言っていますが、これは過去からも議員からいろいろ質問されているのです。これは担当の副町長に伺いますが、これはこの町営住宅の条例改正、これは政策判断ですぐにできるはずなのです。内容的なこともスピード感をもって詰めれば、政策判断して条例改正しましょうといえ単身者入居させられるはずなのです。なぜこれまで長引いているかということなのです。これは早急に、今吉田委員が言われたような環境に置かれていますし、私も聞いています。そうすると苦小牧やどこから逆に白老から苦小牧に行かなくてもこういう公営住宅が、今これから答弁あると思いますけど、入れるのであれば条例改正をして入れてあげれば1人でも2人でも若者がふえるのです。そういうことをスピード感持って、これは国の公営住宅法云々でできないわけではないのです。白老町が条例改正はできるのです。なぜそういうことを早急に手をつけられないかということでもありますので、今のままでいけばまた長引きますから、当然担当課長も4月から代わりますから、前向きな姿勢はわかります。だけどこれは理事者として政策判断で結論を出すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 公営住宅の空き戸数の数で使用に絶えられる部分の数ですけど、ちょっと約で申しわけないのですが、約60戸程度です。今、西団地だとかは空いたときには政策空き家という形でとっていますので、西団地の18戸、あと緑ヶ丘も政策空き家ということで13戸、旭ヶ丘が13戸、萩野団地につきましては29年度に除去予定をしております。あとはまなすにつきましても4戸ですけど、こちらのほうも入居者移転というようなことで、あとこの差し引きをすると65戸になるのですが、ちょっと部分的に大規模な修繕をかけなければならぬだとかという部分がありますので、おおむね60戸ぐらいかと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 教員住宅のほうの戸数の関係でございますけども、39戸管理をしてございますが、そのうち使用可能になっているのは29戸となっております。したがって10戸につきましては現在使用できない、大規模改修をしなければ使用できないというような状況でございます。現在、10戸が使用できないというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 申し訳ございません。空き戸数が16戸ございますけども、そのうち6戸は入居可能となっておりますが、残りの10戸につきましては使用させていない、大規模改修が必要な戸数というふうになってございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員住宅の関係でお答えいたします。末広地区、それから緑丘地区、合わせて21戸ですが、これはもう入居できないという考えでありまして、ここについては前にもお話したかと思いますが、職員住宅についてはできれば整理をしていきたいというふうに考えてございます。あと消防の住宅については入居可能ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 公営住宅の条例の関係でございます。ご指摘あったとおり、条例改正によっては単身者が入居できるという状況にはあります。これまでもやはり単身者という部分の相談も原課のほうで受けて私どものほうといろいろ協議はしてきました。あくまでも条例というまちの法律のもとで今まではそういう部分は制限というのはつけてきたわけで、改定という部分は先ほど竹田建設課長がご答弁申し上げたとおり、ことし見直しをしていくという部分ですから、今、前田委員がご指摘したとおり、あとは政策判断でできるできないの部分はしっかり我々も内容を詰めてよりよいものに変えていかなければならないかということ協議させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 政策判断でできますので、これは今白老町の住環境を考えたら早急にやはり対応して少しでも人口減少対策に含む部分、移住、定住という部分、十分にそういう部分でも促進を図ってほしいと思っておりますので、必ず29年度中にめどをつけてほしいと思っております。

それで教員住宅、職員住宅、公営住宅は別として、これは過去にも教員住宅を民間の人に譲渡したこともあるのです、使える物件については。ちょっと時間あるけど、当時学校の先生が各地域の中に入ってもらって地域活動も含めてということで萩野とか北吉原に住宅を建てたのです。北吉原に2階建ての住宅があったのですが、もう先生方は住まないということで地域の理解とか教育委員会、あるいはときの町長が判断をして、これはもう空き家に投げておくより売ったほうがいいだろうということで売ったことがあるのです。普通財産に変えて。そういうことをやればできるのです。そうすると今空き家住宅、大規模改修は別にしても、これだけあればやはり一般の人に開放する、売る。そういうことも手立てして少しでも収入をふやすようなことを考えたらいいと思うのです。ただ投げておいてまた後でお金をかけて壊すより、少しでもやば人が住んでいけば非常に絶えてきますから、そういう経営感覚でやってほしいです。ただその町の財産だから云々ではなくて、すぐ普通財産に変えて公募する。あるいはセールスをして理解を得られれば売るとか貸すとか、そういうこといくらでも問い合わせもあると思うのです。ぜひそういうことをやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） お話前にもしたかとは思いますが、まず緑丘のほうなのですが、そこはまずそういうことは可能性があるかどうかということも実は建設協会のほうともお話はさせていただいていましたが、やはりなかなかあそこは難しいだろうということでして、ただ町内でできないということであれば、例えば町外のところでそういうことは可能性があるのかということも探してみたいということはそのときも実はお話をちょっとしているのですが、ただ状況的にはかなり厳しいというのが実態でして価値としてはもう土地しかないです。しかしその壊すための経費をかけるとすれば土地代も実はゼロになるぐらいの経費がかかるという中ではなかなか難しいのが正直あります。ただここは可能性として象徴空間関係の住宅としての手当てができないのかということもありましたので、そういうことは実はお話をさせていただいています。もう一つ末広地区もそうなのですが、そこについても考え方としては前田

委員お話のあったとおりなのですが、ただ改修して一戸建てのいわゆる住宅に改築できるかどうか、そういうことも含めてのご相談も実はしていますが、状況的にはやはり全部変えなければ難しいだろうというのが専門家のほうのお考えのようございまして、そういうことになるにあの一带はやはり全て売り払うというか、売却した上での新たな建物を建ててもら。もしくはそういう住宅、いわゆるアパート等を建築して経営をしてもらうというような、そういう方法に利活用できないかという、そういうご相談は実はそれもさせていただいておりますが、ただなかなか今の状況の中で先がまだまだ見えていないということがあるものですから、民間もなかなかそこまでの投資ができるかどうかというのは非常に難しいということがちょっとあります。ただここについては町としてもそのまま放っておくということではなくて、そういうことを考えながら事業者さんとは協議をして、できるだけそういうような方向で活用できないかということの検討はこれからも進めていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 公営住宅もそうですし、今説明受けたのはわかります。ただ私はお金をかけてやるという部分ではなくて、最小の経費で最大の効果を生むということを含めて質問をしているのだけれども、そういう理解で捉えたかどうかわからないけれども、一つの方法として、今、賃貸マンションでも貸すと、だけど中は自分好きなように直してくださいと、そういう形で使うのならどうぞというような発想もそういう賃貸物件の貸す条件も発想が変わってきているのです。そうすると家も何もきれいに直して貸しても家賃の元を取るまでに何年もかかるのですから。そうではなくて最低限の部分はやって、貸してあげるからあなた自由に直してくださいと、その中でもどうですかと。公的財産だから制約はあるけれども、許される範囲でそういう発想で少しでも若い人がそういう低家賃で何ぼか直してでも自分好みで入れて白老に移住してくれる、定住してくれる、そういう発想の転換の中で私は業務してほしいと思うのですけどいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 大変申しわけありません。職員住宅という考え方からいけば今のような発想はなかなか出てこないのが実態でして、やはり空き家対策として全体の空いている住宅をどう活用していくか、こういうようなお話であれば今のお考えというのは本当に考えていかなければならない部分だというふうに思います。ただ現状で私どもが職員住宅の管理としてどうかという段階においては、今みたいなお話も可能性としてないだろうかということは実はしているわけですが、ただ実態としてはそこまで公募してまでそこを職員住宅としてではなくて、一度そうなれば普通財産に管理がえをするということになりますから、そういう中でそこまでの公募を総務課のほうでやっていくかどうかということには実はまだそこまで行きついていないというような状況でありますから、今お話あったことは空き家全体の対策として考えていく中に、その中の一つとして職員住宅も考えられないかというお話でございますから、十分考えていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 先ほどの答弁漏れがございましてので答弁をお願いいたします。

竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 先ほどの大渕委員のほうから敷生川の砂利の採取の関係の答弁なのですが、この採取につきましては北海道の登別出張所のほうで行っている作業です。目的としては河口の閉塞の防止と、それから河川付近の河道の確保ということで砂を取っているということです。それから東側のところから出入りをしていると思うのですが、その出入りにつきましては土地所有者の許可を受けた中で作業をしているということです。間もなく終わるというような情報がありましたのでお答えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次にまいります。9款消防費に入ります。270ページから285ページまでの消防費全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今質問する前にちょっと一言だけでお話したいと思うのですが、私1日目にAEDの質問をいたしました。次の日、中村消防長からこのチラシと一緒に設置しているところにチラシと一緒に講習会も希望があればやりますということで全部手配しましたというお話をいただきました。私は消防というのは1分1秒を争って現場に行くわけですね。本当に町民の安全と安心を守る、そういった環境をつくるということでは消防らしいというふうに思いながら、でも本当にそういうことが町民の安心をつくることであり、このAEDの設置については、これで命を守られたという方が全国的にもう1,000人近く、たしかいるはずなのです。そういうことからいくと、命を守る担当をしている消防がそのために即動いていただいたということに感謝を申し上げたいと思います。こういう場で、いいことですのでこういうことも言わせていただきます。それでまた質問なのです、すいません。277ページのこれも命を守る一つの作業として私いつも消防が頑張っているということでお話ししていたと思いますけれども、火災報知機の啓蒙活動についてなのですが、ここで何点か伺いたいと思います。町長の行政執行方針にもありますけれども火災報知機の機器の設置と更新というところがありました。これは私は白老町は全道でトップクラスの設置率になっています。これは消防署、それから消防団、女性消防団のいろいろな各家庭を回っての細かい配慮でこういうことが設置がすごくよくなったと思うのですが、設置率はもう98%いていたと思いますので、これ以上上がって100%にはなかなか難しいと言っていましたけれども、設置率の状況はどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） 住宅用火災警報器の設置率ですが、29年2月現在で93%となっております。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 吉田委員から冒頭でお褒めをいただきまして消防職員代表いたしましてありがとうございます。まず住宅用火災警報器なのですが、100にはなかなか至りません。当然係数でもっていきますので100にはなかなかならないのですが、随時、消防団員さんが春と秋、一般住宅防火査察と、それから女性消防団員も独居老人回っておりますので、この点で設置率の向上を図っております。平成16年に法律が改正されまして、18年に条例を改正いたしましてから10年、機器がもう10年たつのです。電池も10年が限界ではないかということで、ただいま更新ということで消防本部の予防課のほうで周知を図っております。また婦人防火クラブがございますけども、そちらのほうでは共同幹旋という形の中で設定率向上を図っております。大切な命を守るということで特に高齢者の焼死が夜間に多いということの対策として国の法律を改正して行っておりますので、消防本部としてこれに全力を尽くしたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 次に更新のことを伺おうと思ったのですが更新のことも答えていただきました。私も、大抵皆さん議員さんも設置していると思うのですが、それが何年もつのか、いつ取りかえるのか、この更新の促進とあったので、うちのも何年たったのだらうと全然覚えていないのです。ですから今後また消防署、それから消防団、それから先ほど言いました婦人クラブの方々がこれから訪問してくれるのを私たちは待っていていいのかというふうに思うのですけれども、ただ高齢者の中にはやはり高いところにある程度、天井とかにつけていますので、そういったことでの今後推進のあり方が、また設置と同じような形での進め方をしていけないと、せっかくついているのに効果がなかった。いざというときにもう電池が切れていたということのないような方法をしていただきたいと思うのが1点と。それからこれはこういうことの話がいいのかどうかちょっと私も迷いながらなのですが、火災の未然防止に努めていくというのがあるのですが、工場とかいろいろな企業とかは回られているのはわかるのですが、各ここにいらっしゃる議員さん方皆そうだと思うのですが職員の方もそうだと思うのですが、家を建ててもう40年とか、皆そろそろたっているのです。すると何に気をつけなければいけないかというのがあまりよく、ガスとか火の回りは気をつけるのですが、その漏電とか、その1番建物としての気をつけなければいけないことがあまりわかっていないと思うのです。だからよく空き家なんかは漏電で火事になったり、やはり古い建物は漏電で火事ということも結構聞きますので、私たち家を持っている個人、何十年以上たった人はこういったことに注意すべきではないかというそういう情報があったら、そういった周知もその火災防止の未然防止に私はつながっていくのかというふうに考える一人なのですが、その辺どうお考えになるか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 住宅用火災警報器の設置なのですが、確かにつける場所というのがいかに有効にその感知するかという場所がございます、その設置に関しましてはやはり高齢者の方にはなかなかちょっと厳しいところがあります。ここは消防団員さんが直接頼まれてつ

けたというお話も聞いておりますし、ご近所の町内会の方々にもそういう協力をしていただいていると。また業者さんがサービスとしてつけているという状況もありますので、引き続き更新を図るといふ、設置されていない方については新たに設置するということを含めまして消防から各関係機関へにもお願いをしていきたいと考えております。それと住宅なのですけども、確かに漏電というのがありますけども、漏電にもいろいろ条件がございまして、ラスモルタルという昔のモルタルの網が入っていれば漏電を起こす可能性があります。実際にそういうところは各町内会さん、出前講座だとか、そういうことで図っていききたいのですが、火災になってはじめてもしかするということでは怖かったとかということをお願いに来るパターンが多いのですけども、もうちょっと消防側も積極的にその辺の情報発信をこれからも進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。277ページの（9）携帯電話119番受信装置更新事業について1点お伺いします。こちらの資料を見ますと、この受信設置後13年を経過し老朽化による不具合が発生しているということではありますが、具体的にはどのような不具合なのか。現在もまだこの受信装置が使われている状態だと思うのですが、この119番通報が受信できない状況にある可能性があるということなのかちょっとお伺いしたいです。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今、森委員のことについてお答えさせていただきます。事業費の中での携帯119番の受信装置なのですが、実はこれは旧庁舎で使っていたシステムを平成19年に新庁舎に移ったときにそのまま指令台の一部の機械として持ち込みました。この経過につきましてはその当時、市町村合併、それから消防広域化などのさまざまな消防行政の問題がありまして、通常でありますと1億5,000万円から2億円の指令台を導入するという事になった場合に、広域化を図られた場合にその事業がむだとは言いませんけども、なくなるということ踏まえまして消防が独自で開発をしてつけた機械で、その機械の一部を持ち込んだという話になります。現在のこの機械につきましては部品の供給がないということの説明を受けております。不具合が発生するという可能性は点検の中で業者のほうから可能性が大きいということなのですが、これにつきましては発生は現在発生しておりませんが、発生した場合には次の機械が、必ず予備機が置いてありますので、予備機は単純に言うと普通の電話機です。普通の電話機を回線とつながってまして集中管理ではなくて昔のアナログ式で受信することができますので、ここは万全を期している状況にあります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。285ページの白老町地域防災力向上事業について、詳細な説明がなかったののでいつごろやるのとか、どういうことをやるのかということの説明をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） この項目については危機管理室の所管なので私のほうからご説明させていただきます。この地域防災向上事業の中では主に防災フェアですとか、あとは避難訓練をやる事業ということで考えております。今回この中では防災訓練今までやっていた部分と、あとは防災フェア、これを合築したような形で総合防災訓練ということで今回やりたいと思っています。内容につきましては津波のための避難訓練というのは通常どおりまたやらせていただいて、そのあと避難所の運営の訓練ですとか、または炊き出しですね、そういった部分を町内会の方々に体験していただいて、避難所の運営の中ではどういう役割を担えばいいのか、もしくはどういう形で避難していればいいのかと。そういったことを実際に経験していただくというようなことで今回この向上事業の中で総合防災訓練ということを予定しています。時期につきましては今のところ案なのですけれども、7月22日に土曜日なのですが、その時間で9時以降に実施したいということで今のところは案として考えております。

今後の詳細については今詰めているのですが、4月以降の広報で各町内会のほうに周知して、このあたり皆さん参加していただくようなことでお願いしたいということで考えております。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。東日本大震災からもう6年もたちまして、自然災害は毎年、去年も台風ございましたけれども、そういう備えあれば憂いなしの気持ちを常に皆さん持っていただくためにはこういった定期的な訓練は非常に重要なことと考えておりますけれども、各町内会さんのやる気があればその避難所のHAG（避難所運営ゲーム）とかをやらせていただけるといことの意味でよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 結構前向きに考えていただいている町内会についてはHAG（避難所運営ゲーム）のほうは今でもやらせていただいています。ただ防災マスター会の協力を得て、今年度も16回ほど各町内会とかを回ってHAG（避難所運営ゲーム）というのをやらせていただきました。HAG（避難所運営ゲーム）につきましては基本的には図上の訓練ということになりますので、そのあたりの図上で訓練の中身を掌握していただいて次のステップとして実際に会場を借りて避難の運営の訓練を実際に皆さんでやっていただくというような、そういう段階に29年度から進めていきたいということでやっております。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。非常にいい取り組みだと思います。賄い材料が材料費入っているのですが、炊き出し等の食育防災センターとの連携についてはどのようになっているのかお尋ねします

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 去年は防災フェアのほうで炊き出し、ご飯を炊いていただいて供給していただいたということなのですけれども、ことしも具体的にはこれから詰めるような形なのですけれども、基本的にはそういうところでお米を食育防災センターなりでつくっていただいたのを会場のほうに配付していただくとか、そういった部分も訓練の中に取り入れていきたいということを今のところ考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 283ページの白老町防災対策推進事業の中の非常用発電装置設置工事という説明を前に受けたのですけれどもここの中に見えていないので、今この装置を買って一体どの程度の時間が使えるとか、今までどうされていたのかということとか、それから今後これをどこの場所につけるのか。白老庁舎の中だというふうにちょっと聞いたのですけれども、もし地震とかで倒れたらそのときはどうされるのかとか、いろいろなことを考えてよくわかんないと思ったものですから、それをお尋ねしたいと思います。

2点目に、白老町の火災予防啓蒙活動になるのかどこになるのかちょっとわからないのですけれども、消防の行政の中の一つとしてお伺いします。廃屋とかそれについて白老町のほうの消防のほうで先日資料いただいたのですけれども、全道各地で廃屋とかそういうものに対して消防を含めて建設課とかいろいろなところで廃屋対策していると思うのですけれども、白老町の現状をお伺いいたします。それと今白老の中では消防だけが強風とかそういうときに危ない看板だとか崩れそうな家だとかそういうような廃屋、人が入って火事になりそうなところとか、そういうやつをやっているのか。ほかのところと連携してやっているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） まず最初に非常用発電装置の関係でございます。これにつきましては、場所としましては庁舎に設置したいと思っております。正確な場所としてはまだ具体的には決めていないのですけれども、基本的には議会の裏の中庭のところを設置したいというふうに考えております。これにつきましては今まではそういう発電装置がなかったもので、いわゆる庁舎が何らかの事故で停電になると電源そのものが全く使えないと。パソコンも含めてそういうものは使えないというような状況だったのですけれども、今回予算がつけさせていただければそのあたりをカバーできるように、今考えているその発電の中ではほぼ庁舎内の電源、パソコン等はカバーできるといった部分の機械でございます。これにつきましては48時間は電源のほうを確保できるということで考えている装置でございます。今まで地震とかということになって、例えば大き目の地震ですとかそういうふうになると庁舎そのものがもう耐震性がなないということでもちょっと危ないのですけれども、基本的に我々が今これを設置したいという考えは去年とか一昨年が非常に台風ですとか、低気圧で小さいといたら語弊があるのですけれども災害があつて、去年でいえば萩野地区で1,000戸近くが停電になったといった部分がありました。現状の今の災害の状況を見ると、ここら辺も全く停電がないということはちょっとできま

せんので、そのあたりでは庁舎周辺が停電になっても庁舎の防災対策の関係では通常の事務の中でパソコン等が落ちないような形で考えております。そういう形の発電装置をつけたことによって、そのあたりの通常の業務を万便なくできるといった部分。そして災害対策についても情報の共有ですとか、情報の発信、そういう部分もこの発電があることによって停電になった場合は継続して業務が続けられるといった部分で考えての今回の予算でございます。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 建設課長がいまないので私のほうから。実際には役場の各課と連携をして実施しております。その中で以前も空き家の関係の質問が議会の中で出ておりますけども、私どもとしての消防の限界というのがございますが、現下の中でいかにしてやはり安全と安心を求めるかということにつきましては消防ができる範囲の中で全力を尽くしてやりたいと考えております。強風時等なのですが、消防法の第3条というのがあります。その中で活動なのですが、基本的には強風時に消防隊が屋根の上に上がって活動をしているというのは基本的には消防業務ではないのです。緊急対応ということで、それが飛んで通行する人、町民にあたりたり何だりということを防ぐという緊急的な措置で対応しているのが現状でございます。ただ新聞等報道で消防隊員が屋根の上に上がって活動をしているというのは国民の生命、財産を守るという大きな目的からの活動だというふうにご理解をしていただきたいと思います。ただやはりこれからそういう現場が発生してから対応するのではなくて、やはり消防の得意分野とする予防を広く広めていきたいと考えております。個人の持っているものや事業者が持っているものの点検をしていただいて、強風時に飛ばないとか、そういう対応をするとかそういうものを図っていかなければ消防も手が回らないということになりますので、この辺を今後廃屋の関係の会議もこれから進められますので、この点消防からも強く求めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 最初のほうの機器については大体理解いたしました。ただ議会と裏のほうの総務課のほうの間ですね。そうしましたら例えばの話ですけど、強風とかになって窓が落ちたりとかそうやってきた場合とかでもその機械を設置しておいても十分大丈夫だというふうに理解してその場所ですらよろしいのですね。それを確認します。

それともう一つは、先ほど48時間と言いましたけども、そうしましたら庁舎内、例えば暖房とかありますね。こういうものは全部、寒い真冬の時期でも使えるということになるのですね。水道も使えるということになるのですね。そうやってきた場合は近所の人たちなんかもある程度、役場内に収容して助けることもできるというふうに理解していいのでしょうか。その辺は全くできないのですか。そういう考えはないのかしらというのが一つ、それをお伺いします。

それと廃屋のほうなのですが、中村消防長、今答弁いただきましたけども、私はやはり連携してぜひ、白老町申しわけないのですが結構あちこち壊れているところたくさんあると思うのです。やはり廃屋対策ということに関係課のほうと協力してやってほしいと思うのが一つと。もう一つ地域住民のほうともうやはり町内会、以前にも秋田のほうに視察に行ったときも町内会さんをとおして、町内会の役員さんと一緒にやっていくという対策をすることによ

って、結局その建物を持っている方もやはり町内会の方に心配かけるのだからということで進んでやっていただけるのです。その辺も理事者のほうから、その辺どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 発電装置の場所ということなのですが、まず先ほどお答えしたような形、そちらに置きたいというふうに考えています。その発電装置そのものにはカバーがある程度かかっていますので、ある程度、物が落ちたとしてもその中の機械そのものは守られるかと思っています。それと48時間の稼働の中での冬ですね、町民の方がということなのですが、基本的にはこちら辺が冬に停電した場合は当然暖房がない方は困りますので、そういった部分では庁舎、この発電装置でも暖房のほうは使えますので緊急避難的にこちらに来ていただいて、役所のほうには緊急的には避難していただくということで当然来ていただければそのあたりは我々のほうとしても、避難所ではないのですがある程度のその通電するまでの間居ていただくということは当然考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 水道の部分ですけど、あれは水圧で出るので、通常は高層のアパートとかそういうのになってくるとモーターで1回水を上げて受水槽で受けてということはあるのですが、一般住宅では通常の圧で水が出ますので停電には関係なく水は出ると思います。ただいろいろなことの災害を想定されてという部分があるかと思いますが、そういった部分はその状況、状況では対応しなければならないかというふうに捉えます。

2点目の連携してやっている廃屋の関係ですが、1課にとどまることなくいろいろな課と関係してございます。建設課も消防もそうですし、生活環境課もそうです。さらには福祉関係も出てきます。それで今回の代表質問の中でもご答弁申し上げましたが、空き家等対策計画、これを本年度つくります。空き家をほうっておくと段々老朽化して廃屋になっていくという、こういうご意見もありましたので、こういう対策の中で法のもとに規定されている地域住民の方も入ることになっていますので、ただいまご指摘あったようなことをその中でも議論しながら計画のほうはつくっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。どこで聞けばいいのかちょっとわからないのですが、285ページだと思うのですが、白老町地域防災力向上事業、この辺でちょっとお伺いしておきたいと思います。白老町には防災マスター会というものが今どんどん関心を持たれる方が会に加入をして一つの組織をつくっております。防災マスター会の現状と、そしてイベント等への協力的な活動については私も知っているのですが、各地域での活動、この実態についてお伺いしておきたいと思います。また今後の連携、支援のあり方についてもお伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 防災マスター会の件でございます。今の現状としまし

ては、会員が今41名ほどおります。イベント等の活動ということなのですが、去年も防災フェアとかにも協力していただいてやっていただいたり、また地域の活動としましては、ことしだけでも今現在で16回ほど各町内会ですとか、あと幼稚園、小学校に出向いて防災のお話、また防災教育等を防災マスター会の方々にやっていただいているような状況でございます。今後各地域に防災マスターを置きたいということも考えているのですが、なかなかそこまでは今のところ広がっていないということなのですが、基本的には防災マスター会の方々はそういう知識を各町内会のほうに広めてもらうように、今後ともその各町内会に対する防災活動ですとか、そういったものを我々危機管理室のほうと連携して進めていきたいといったことで考えております。特に自助とか共助の部分が各町内会の段々高齢化になってきている中ではなかなか浸透していないという部分がありますので、そういった部分を次年度以降機会を入れて防災マスター会と協力しながら、自助、共助の向上に向けた取り組みをやっていきたいというようなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。この防災マスターの件については私も、例えばまちの中でやるフェアだとか、町内会の単位で皆さんに集まっていたり、そして防災に対しての意識向上についての講習等々やられることは大変重要なことだと思います。ただ問題はそういったものが各町内会に戻ったときに生かされるかどうかということだと思います。

そして私も各自治会に1人ぐらいは防災リーダー、防災マスターの育成をということでもって前にも一般質問をさせていただいたことがあります。なかなか今の町内会の、先日もお話ししましたが町内会の運営実態を見ますとなかなかそこも厳しい状況にあるという、そういった現状が見えております。いずれにしてもこういった防災リーダー、防災マスターという言葉にとらわれず、防災リーダーの育成が私は大事だと思うのです。そのためにこの防災マスター会がどういった役割を果たすかということが本当に大変重要な部分になってくると思います。この防災マスター会の運営については、これは自主財源でやっているのか、それとも町からのある程度の財源支援があつてやっつけらるのか。またもし町からのある程度の財源支援があつてやっつけらるならば、今後のそういった支援のあり方も重要な課題になってくると思いますが、その辺について1点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） ただいまの関係でございます。基本的には先に予算のほうでは15万円ということで、地域防災活動普及業務委託料ということで去年から15万円ほどなのでありますが防災マスター会に対する支援ということで予算化させていただいております。

その資金、ならびに今まではボランティアということでもっていただいていたのですが、ボランティアでもなかなか自費で集まっていくことが難しいものですから、去年から支援をさせていただいて、行政としてはなかなか各町内会まで入り込んでいって活動するというのが難しいものですから、そのあたりはこの防災マスター会の方々の力をお借りしていただいているといった部分です。今ありました防災リーダーの部分、これについても今防災マスター会のほうと協議というか、相談させていただいて防災マスター会の資格を取る以前にその自

主防災組織の支援ということも予算にのっているのですが、そういった中で地域の各町内会の防災に対するリーダーというのも育てていきたいという話は、今、防災マスター会のほうと協議させていただいていますので、次年度以降そのリーダーのあり方も含めて今後どういう形が1番の町内会の防災活動にとっていいのかといった部分は今協議させていただいて、次年度以降具体的な中でそのあたりを取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。昨年からそういった財政支援、運営支援みたいな形の中で予算づけをしていただいているということで、これは大変ありがたいことだと思うのですが、今後も例えばやはり白老というのは社台から虎杖浜までの広範囲にわたった地域を保管しなければいけない。そういった中でこの防災マスター会の活動が大変重要になってくるとすれば、この15万円という予算がいいか悪いかは別にして、今後もまちとしっかり連携を組んだ中でこの支援のあり方についても協議をしていかなければいけない問題だと思いますが、その点について伺って終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 防災マスター会に対する支援ということなのですが、今後も当然、今年度も16回以上出前講座とかやっていただくということでは非常に我々としても、そのあたりの活動は高く評価をさせていただいております。今後ともそういった活動も含めて各町内会にきめ細かく防災の意識を高めていただく上では当然、防災マスター会の活動がもう欠かすことができなくなっておりますので、我々としても当然継続して、金額は何とも言えないのですが、そういう財政を含めた支援というのは今後とも当然続けていくような形で考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

9番、及川保委員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。消防庁舎の壁、55万円くらいで金額的には大した金額ではないのですが、そういう壁がもう傷む年数を経たのかというふうに思うのですが、ここは国の防災センターができるということで、ちょっと言葉があれですが、便乗して消防庁舎の古い庁舎の中で頑張っておられたのですが、この契機にしてあそこに移られたと、こういう経緯なのですか、こういう修繕がかかるようなもう時期にきているのか。さまざまな事例が現象として起きているのか、それが1点と。

それともう1点、283ページの防災センター管理費経費に249万6,000円がついているのです。この施設は国の施設でありますから、常時町内で起こり得るであろう、例えば災害だとか、そういう中で使う利用するというのは多分ないのだと思うのです。思うのだけでも、この何も使われない中であそこに存在しているということが、何かこうもったいないと。この防災センターが使われた事例が今まであるのかどうか。この2点について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 消防庁舎の壁の関係なのですが、基準的にはコンクリートの打ちっ放しということで防水性が落ちているということで、実際に当方の南側の職員の仮眠室や、雨

漏りが発生したり、目地が縮まっていると、そういうことが発生しております。これはどうしても仕方ないことでありまして、ある一定期間におきまして継続的に維持管理をしていかなければ大きな経費があとからかかるということになります。なお消防庁舎につきましては当時、樽前山の噴火を想定して離れた場所から、かつ港を利用しての物資の運び入れだとか、それから消防でいうと広域化の図ったときの最前線基地としての位置づけもありました。ただ位置的に高度な塩害地域ということでやはり影響があります。やはりいろいろとボイラーも前補正をかけていただいたこともそういうような影響がございます。そういうことも含めましてやはり小さなうちに修繕を加えていきたいと思っています。なお合築でございますので床面積でそれぞれ当然やっているわけですが、国のほうにつきましては国のほうで修理すると、白老町のほうのは白老町のほうで修理するというようなことで、お互いに連携をとりながらやっているというような状況であります。国のほうにも国土交通省にもお世話になっている実態もございますので、含めまして維持管理のほうはなるべく早く大きな負担にならないようにこれからも計画的に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 防災センターの使用の関係でございます。このセンターにつきましては樽前山の防災対策の拠点施設ということなのですが、基本的には樽前山の事象があって、実際にセンターを活用したということ、そういう災害に対する事例というのはございません。ただセンターそのものは会議室とかは設けていまして、基本的に今年度でも66回ほど、延べ1,100人くらいの方々が利用して会議をやったり、消防でいえばAEDの講習ですとか、そういったもので頻繁にそういう会議室のほうは使われているような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、及川保委員。

○副委員長（及川 保君） 海岸に建っている施設でありますから、この塩害という部分においてはこれからもどんどん劣化が進んでいくのかというふうに思いますけれども、今中村消防長の答弁があったように大きくならないうちにしっかりとした対策をうって、長く使っていけるような状況にさせていただきたいというふうに思います。

あと、今かなりの会議なのですね。防災センターの使われている状況というのは、樽前山の噴火に対する防災センターなのだということは当初できたときから認識はしているのですが、別の面でそういう使われていることは理解しました。ぜひ使われたいというのは施設として非常に傷む部分もありますから、管理はきちんとしているとしても、そういったできるだけ町民の使える形にさせていただきたいというふうに思います。答弁はいいです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款教育費に入ります。286ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から、295ページ、5目諸費まで。質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。293ページの教師力向上事業並びに295ページの子どもチャレンジ支援事業にかかわってご質問させていただきます。これは12月のさきの本会議の一般質問の中でも同僚議員と教育委員会が真剣な議論が交わされていて厳しい学力実態調査の結果も踏まえながら具体的に事業の構築と予算措置がなされたのかという部分でこの姿勢は重く受けとめたいと思います。この関係の中で、まず教師力の向上ということで能代市に対して教師塾をより発展させた形としての取り組みで、より実践的な研修を企画されているという説明を受けていますが、これの事業の活用の部分、実際に先進地を視察した後どのような展開や教育現場への取り組みに結びついていく考えであるのか、まず1点。

それと295ページについては、これは結論として、子どもチャレンジ事業、大変いい事業だと思うのです。外発的にも、また子供が自分自身で勉強しようという内発的な動機づけにも。いずれにしても効果がある事業だと思います。ただこれが単年度で終わってしまっただけは、その時点での実態ということで、これは経年的な、次年度以降の予算措置の関係もなってきますけども、教育委員会としてこの事業に対しての今後の押さえというか、そういった部分や検証のあり方、どのようなお考えかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） まず教師力向上事業についてお答えいたします。教師力向上事業を具体的には能代市の教育視察訪問ということでございますが、昨年度と同様に10月を目途に能代市に各校から1名の教員を派遣して授業と学力向上の取り組みについて視察してくる予定でございます。その後、各校での研修視察報告会、そして町全体の研修視察報告会を行いまして、能代市からさまざまな取り組みを学び、そして町内全体、そして各校に還元していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから子どもチャレンジ支援事業のほうでお答えをさせていただきます。まず教育委員会として今後、単年度ではなく継続する考えがあるのかということだと思っておりますが、教育委員会といたしましてはこれを引き続きやっていきたいというような考えを持ってございます。このテストをやることによりまして、まず学力テストにつきましては児童生徒のいわゆる学力の苦手な部分ですとか、そういったものを的確に把握し授業改善というようなところに生かしていきたいということと、漢字検定、英語検定につきましては子供たちの学習意欲の向上ですとか、家庭学習を定着させたいというようなねらいを持ちまして、こういったものを取り組んでいきたいということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず初めに子どもチャレンジ支援事業については理

解できました。まずこれが次年度以降になりますけども、これが比較検討できるような実態をやはりきちんと把握できるという体制づくり非常に大事だと思います。子育てタウンしらおいとこれは別事業ですけども、子供が育てられる環境づくりという部分はやはりこれから私たちのまちが今の子育て世代に対しての施策たくさん講じてきています。子供がいる家庭の住居、居住の場所を選ぶ大きな動機づけの一つに子供の教育環境相当大きい、これは5年ちょっと前ぐらいに住民の意向調査ありましたけども、そのアンケートの中でも子育て環境の充実という、その中の一環としてやはり教育環境は本当に重要だと思うのです。やはり子供を育てていくのにあたってやはりいいまちで住ませたいと、多少お父さんの勤務地が遠くてもやはり教育が充実しているまちに住ませたいという思いは相当強いと思うのです。ですから政策として有機的に結びつくためにも、やはりこの事業すごく大事だと思いますので、それについては期待したいと思います。これについては答弁結構です。

大事なことはこの教師力向上事業にあたっての報告会等をとおして広く事業の成果を周知していくと。さらに学校現場でも生かしていきたいという意向については理解できました。これの条件整備なのです。非常に先進、全国に先駆けて取り組みが進んでいるまちに行って、実際にやはり感じて帰ってくるというのはすごく大事な取り組みだと思いますが、これがどうやって図られていくかという部分の条件として、研修時間の確保をどのような形で取り組むのかという部分が問われてくると思います。もう教育委員会としては既に押さえられていると思いますが、胆振管内においても道内においても先進的な自治体が率先して、例えば週に1回決められた曜日の時間、時数を工夫して、その時間はもう授業の研究の時間に充てるといった位置づけがなされていたり、あとこれはいろいろと課題もありますけども例えば午前5時間制に取り組んだりとか、かなり意欲的に取り組まれている、そういった部分を教師の研究時間、指導力向上の時間の確保という部分。これは多忙化の問題と合わせてとても大きな問題だと思いますが、教育委員会としてこの関係についてどのような見解をお持ちか。その具体的に例えば取り組み、こういうような指導力さらなる改善の確保という部分についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま広地委員が言われました教職員の研修時間の確保の問題でございしますが、こういった時間の確保についての権限につきましては最終的には各学校長の権限でございまして教育委員会が指定するとか、教育委員会が確保するという立場にはございません。ただ現状を見ますと、どこの学校もその研修の重要性を鑑みて、一定限、1週間の中で定期的いきちんと研修時間を位置づけて教職員の資質向上を図っているという実態がございします。ですからそのことについては教育委員会も十分理解しながら、より一層その研修時間の充実が図られるような、そういった支援を続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方どうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。291ページの（1）私立高等学校教育補助金に関連があると思うのでお伺いしたいのですが、こちらの北海道栄高等学校につかれましては一部新聞報道でおかれまして苫小牧市の移設を検討していると報道されましたが、町としてはこの使う高校の動向を把握しているのかどうかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問でございますが、新聞等で報道が行われた後、毎日私のほうで北海道栄高校の渡辺校長と1時間程度、情報交換、情報交流を行ってまいりました。その中で2月14日の日に理事長が来庁されましたので、町長含めて理事長とお話の場を持って先方の意思といいますか、考え方といいますか、そういうものを一応確認をさせていただいたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。向こうの考え方を聞いたということで、まだ具体的な方向性は出ていないということだと思っておりますが、私自身も本当に地域に高校があるというのはものすごく大きいことだと思っていて、私自身も高校時代、苫小牧市にいたのですが白老町の高校に通っていて、それがきっかけで本当に白老町に触れて、今白老町に住んでいると、本当に高校時代の3年間はきっかけになったので学校存続に向けた対応策というのは本当に重要だと思うので、何か動きがあれば議会のほうにも知らせていただければと意見を申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 続けて懇談の内容も今お伝えすればよかったのですがけれども大変申しわけありません。懇談の中では冒頭、町長のほうからも町民の皆さんがこの移転にかかわって大変心配されているということを経理長にもお伝えをいただきました。理事長のほうからは、一部新聞報道では19年の4月に移動するというようなことがもう何か既定事実のように受けとめられる部分もあるけれども決してそうではないと。今は大学のほうの移管をきちんとまずはやりたいということでございます。ですから将来的に、これからの将来を展望したときにまた高校のあり方というのは考えていくこともあるのかもしれませんが、現時点で今すぐに高校が苫小牧市のほうに移設するということについては、そういう考えはないということをお聞きしました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。293ページの特別支援教育支援員配置事業についてちょっと伺います。今回ちょっと委員会で各学校を回らせていただいて、特別支援教室も見せていただきました。本当にその子、その子のいろいろな障がいとか、いろいろなまた持っている個性だとか、いろいろなことにきちんと対応をしている姿を見て本当に親御さんにとっても喜

んでその学校へ通って、そういった教育を受けられるということに対して大変喜びを持っていると思うのですが、この特別支援教育の中で本を読むこととか、そういったことができない子供、そういった子供に今全国各地でタブレットを使ったデジター教科書を活用して、今重度の障がいを持っている方の場合は絵本等で本を読み聞かせしたりすることが多いというふうに向っているのですが、白老町の見学した中ではその重度の方がいらっしゃるかどうかと個々の状況はわかりませんので、白老町の状況を見て教育委員会として絵本しか読まなくてなかなか集中できなかったのが、これを使うことでかなり集中するようになったということが載っていましたので、利用の価値としてはどうなのかと。私もきのう子供の子育ての関係で質問したのですが、スマホに頼る教育はだめなのではないかと、そういう質問もしましたけれども、またその子にとって必要なものであればやはり特別支援教育に力を入れていく白老町としても考えていくべきことではないかというふうに思いますので、その1点が一つ。

それからもう一つは白老町スタンダード事業の中で各学校で学力テストの平均点を上げていくということで、その低い要因の一つとして家庭学習のあり方が重要であると。大変白老町は家庭学習率が低いと、そういうことで校長先生方がいろいろ学校が工夫をされて家庭学習をするように進めていく中で、その家庭学習を頑張っている子供の見本になるような子供の掲示をして子供さん方に見せているという話を伺って、私ちょっと驚いたのです。個々の勉強の手法が全校に表されて子供はどんなふうそれを捉えているのだろうとちょっと私たちの時代では考えられないことだと思うのですから、先生対子供の家庭教育のあり方のいろいろなやり取りはわかっているのですが、その全部掲示してやっていくという、こういうふうに掲示することで家庭教育の子供たちの学習率が上がっていると捉えているのか、その点ちょっと伺いたいと思います。

それともう1点、スクールカウンセラーについてなのですが、これは簡単に伺いたいと思います。スクールカウンセラーを要請していろいろな相談にのっていると思いますが、これはもし、仮定の話はだめなのですか、ワンストップの幼児の子育て支援センターを、乳幼児というか子供のつくろうというふうになったときに、各地でいろいろな問題に対してこのスクールソーシャルワーカーとかを向けていくということが大事だということが言われているのですけれども、今はこの方はスクールカウンセラーだから学校で来ていると思うのですが、そういったことの対応も可能なのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず私のほうからタブレットの件でございますけれども、確かにこういったタブレットがあれば一つ勉強に対する意欲というか、興味を示すというようなきっかけになるのかというふうには思っています。ただ学校現場のほうからまだこういったニーズというものが実態としてはございません。ですので実際にこういう対象となるような児童がいて、学校のほうからもそういった要請があれば委員会としても簡単にできませんという対応ではなく、ちょっと検討をしなければならないというふうには考えております。

それとスクールカウンセラーの件でございますけれども、これは基本的には定期的に2中学校のほうに来ていただいているのですが、なかなかスクールカウンセラーの方が外部に出向

くという時間の確保というのは難しいというような状況でございます。ただもしそういうようなニーズがあれば、事前に学校のほうに直接出向くような委員会としても協力はする考えは持っております。

それと家庭学習を進めていく中での子供たちのノートを見本に下さいということなのですが、これは学校のほうといたしましては家庭学習を広く子供たちに定着させるための一つの取り組みとしてやっております、いいノートのとり方、勉強の仕方があれば、それを子供たちのほうにいろいろとこういうふうにやったらいいのではないかとというようなことでやっておりますので、昔とはやはりちょっと勉強のやり方は変わっているのですが、今はこういうやり方も学校のほうで取り組んでいるということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。学校教育というのはやはりその子、その子の個性をいかに伸ばすかだと思うのです。ですから勉強の仕方も個々の能力に応じて違うというふうに私は感じているのです。だから参考にするだけだったらいいかもしれませんが、何かそのことがその子供にとって負担だったり、掲示される子供はどういう思いでいるのかと。展示されてうれしいと思っているのか、本当は迷惑なのではないかと私は思うのです。自分の勉強していることこんなふうにしてしまうと、その学校に掲示されることがどうなのだろうと。子供の気持ちはもう子育て終わって大分たちますからわかりませんが、今はそういう時代だと言われれば私は何も言うことはありません。ただそういった個々の個性を生かす、そういう家庭学習で私はあってほしいというふうに願っているほうなものですから、反対に私は教師がその子の何が不足で何が必要なのかということを中心に個々の接し方を重要視していくことのほうが私は重要ではないかというふうに考えるほうなものですから、その点一つ伺いたいと思っております。

それから特別支援学級なのですが、先ほども述べましたように本当に一人一人にその子に合った教育のあり方をしていきます。私は特別支援を受けている子供たちの中で全国的にいろいろなところで放送されていますけれども、その子の個性を本当に引き伸ばす、そして本当にそのことが全国的に取り上げられて、そのことで生活をしていっている子供もいるのです。だからそういった個々の対応ができる体制ができた中で、本当にその個々の個性を見出して今後のその子の将来につなげていけるようなことを見つけ出していける、そういう教育支援であっていただきたいというふうに思いますので、その点の考え方について伺いたいと思っております。

それからスクールソーシャルワーカーのほうは、そういう要請があったときには、もしあれでしたらその日にその日の分を町で負担してでも必要な相談に応じられるような、これは子育て支援室とも、どこになるかわかりませんが、設置したところになると思っておりますけれども、そういった方法を、これは答弁はいいです、町側で今後また必要が私もあると考えたときには質問していきたいと思っておりますので、二つのことについてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） まず1点目の家庭学習についてお答えいたします。教室掲示と生徒のノートをコピーして掲示しておりますけれども、その場合はあらかじめ生徒の同

意を得てやっている場合がほとんどだというふうにご理解いただければというふうに思っております。あと個々に応じた家庭学習ということでございますので、各学校においては家庭学習で提出されたノートにコメントを書いて返したりとか、あとは学習の仕方を教育相談の中で相談をしたりとか、あと家庭学習の手引を示して学習の方法を提示したりとかしながら、子にあった学習方法でそれぞれに学習できるように指導しております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 特別支援学級の件でございますが、本町の考え方といたしましても、やはり早期にそういう障がいのあるようなお子さんについては早い段階から特別支援学級、あるいは違う形での個別対応というものが必要だろうというふうに思っていますし、保護者の願いといたしましてもやはり将来親元から離れて、障がいがあっても自立した生活を送るというのが保護者の願いでございます。そういった部分では早期に特別支援学級といったところで個別に勉強することでこれから中学に進学し、あるいは高校、あるいは特別支援学校というような進路の中で子供たちの進路、あるいは親の願いといったものがかなえられるような形で特別支援教育といったものを教育委員会としては進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 先ほど了解を得ていると言いましたので、名前を出しているかどうか分かりませんが、参考になればと思います。私はこの個々の家庭学習のあり方が小学校で定着されて、それが小中一貫教育ということで中学校に行き、今度は高校受験、大学受験ということが控えてくるわけですから、基本的な勉強のあり方というのをきちんと小学校から身につけておくということが私は大変重要ではないかというふうに思いますので、せっかく小中一貫教育をやるわけですから、それは継続されるようなうまく流れをつくっていくということも、これは教育の学校とか教育委員会の一つの役目ではないかというふうに思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それと私前に1回、3歳児健診終わったあと小学校入るまでないのです。それで5歳児健診をやったらどうでしょうかと言ったら、なかなかそのいろいろな条件が整わないということだったのですが、これは苫小牧市でもそういうふうに5歳児健診をうたえていたのです。ところが5歳児健診まではいなくても、どこの学校か行ったときにその障がいがあって、特別支援をやるといったときに親がなかなかそれを認めようとしなかったというのがあったのです。ですから私は親の各幼稚園とか保育所も行っていますね。ほとんど98%くらい。ですから親とかちょっとうちの子供心配だとか、そういった子供を5歳のときに幼稚園、それから保育所とか、学校とかの専門の先生方と連絡を取り合ってその子にそういった障がいがないのか、先ほど言ったように早く手当てをすればもっと違った形で学校へ入学できるという、その小学校へ上がるための入学準備の期間として、そういう手法を取り入れてその子供がスムーズに小学校へ入っていけるような形にするべきだというふうに思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○**学校教育課長（岩本寿彦君）** まず就学前の児童の流れでございますけども、本町の場合、5歳児健診がないということでございます。それで本町の場合は基本的に乳児健診からそういった子供の障がいの有無といったものを状況を把握いたしまして、まず子供発達支援センターもございますのでそちらのほうと連携してやっています。それと合わせて幼稚園、保育所のほうも連携してやっております、最終的に1年生として入学するにあたりまして、障がいのあるお子さんは白老町の教育支援委員会というのが教育委員会の事務局にございますので、そちらのほうで最終的にその子に合った教育環境といったものを議論して、特別支援学級ということになれば保護者面談をして支援学級のほうに入らせていただく、あるいは保護者の意向で通常学級を希望されれば通常学級でというような流れとなっております。

○**委員長（小西秀延君）** 井内学校教育課指導主幹。

○**学校教育課指導主幹（井内宏麿君）** 小学校、中学校が連携した家庭学習のあり方ということでございますけども、吉田委員がおっしゃるように学習習慣というのは小学校3年生までが非常に大事であるということを言っている研究者もおります。本町では白老町スタンダードの中に家庭学習の充実というのがございますので、それに基づきながら小学校、中学校でそれぞれの発達段階に応じた学習方法がありますので、その部分も加味しながら連携をして家庭学習の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**委員長（小西秀延君）** ほかに質疑をお持ちの方。

10番、本間広朗委員。

○**10番（本間広朗君）** 1点だけ。293ページの先ほど同僚委員から出ていました、教師力向上事業、秋田県能代市に今回行くということで各学校から1名ずつ出ていくということなので。その中で報告の中で各学校から出るということで、その後、まち全体、各学校に還元するとなっていました、具体的にこのまち全体というのはどういうことなのか。簡単ですけどちょっと伺います。

○**委員長（小西秀延君）** 井内学校教育課指導主幹。

○**学校教育課指導主幹（井内宏麿君）** 今年度の実施した内容でお答えしたいというふうに思っておりますけども、今年度は1月12日の日に町内外含めて教職員120名ぐらいが参加しまして報告会を行っております。教師の報告会を行っております。その中で能代市の教育委員会の指導主事の先生に来ていただきまして師範授業をしていただきましたし、各訪問団のほうからそれぞれのレポートを作成して報告をするという形で午前中の日程で実施いたしました。参加者からは非常に勉強になったという声が多く届いております。

○**委員長（小西秀延君）** 10番、本間広朗委員。

○**10番（本間広朗君）** 本間です。大変いいことだと思います。それでこれの事業というのはやはり教師だけではなく、学校に帰って各学校におそらく親御さんとか、父兄にもいろいろおろしていくのだらうと思いますけど、時間的におそらく10月になれば先ほど言ったように年内は無理かとは思いますが、これは教育長お答えになるかどうかかわからないですけど、これはやはり家庭と学校は共通の話題というか課題なので、できれば例えばPTAの研究大会とか、そういうところにもうちょっと具体的にと言ったらあれなのですけれども、先ほど全体と

言うからどういうあれなのかと思ったのですが。やはりこれは親御さんと一緒に先生と一緒に何か報告のようなことをしていただければ余計そういう効果というか、やはりこれはいろいろななぜかわからないですけど、いわゆる学力のトップクラスというのは北陸に集中しているというのはおそらくご存知だと思うのですが、その辺のところをなぜそうなのかという取り組みというのも一親御さんとしてもやはり聞きたいというか、各学校もいいのですが全体でどういうふうに捉えてこれからどうやっていくかというのを親御さん同士話す機会の場というののもあっていいかと。先生たちとお話するのもいいのですが、そういう場を設けてやるとより一層そういう効果というか、せっかく視察に行つて、それを帰つてきて報告するというそういう流れというか、いろいろそういう勉強する場というのができると思うのですが、その辺のところのお考えはどうでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問でございますけれども、本間委員言われるように学力向上という一つの取り組みを行つていくときには、学校独自の取り組みだけではなくて保護者の理解や協力も当然必要になってまいります。そういった意味では、現在はあくまでも教師の指導力という部分に特化してこの事業を行つておりますけれども、ちょっとことしの事業ではなかなか展開としては難しいかもしれませんが、趣旨としては十分理解できますし、本当に本町の学力向上を長期的に考えたときには保護者の方々にも秋田の家庭の状況であるとか、保護者としての役割だとか、そういったことを情報提供したり、ご理解いただくということも大変有意義な取り組みだろうと思つたので、今後の事業展開の中でどういふかかわりができるのか、どういふ展開になっていくのかも含めて検討させていただきたいというふうに思つております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） ありがとうございます。先ほど能代市、おそらくなぜ能代市なのかという、秋田県でも広いですし、さらに膨らますと先ほど言つたようにいわゆる北陸にも上位が集中しているという、その辺のところもぜひ研究テーマというか、なぜそうなのかというのがわかれば共通の取り組み方というのがおそらく見えてくると思うのです。そこでやはりその親御さんに説得力というか、含めていろいろそういう指導というか、いろいろできると思つたので、答えはいろいろかもしれないですけども、そういう希望というか、私のあれなので、ぜひもっともっと発展していけるような、そういうことをやっていただきたいと思つた。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 能代市にはやはり能代市の長い歴史の中で育んできた地域性というのがございますので、それが全て白老町に当てはまると思つては思いませんけれども、少なくとも今学校で取り組んでいるこういった取り組みに保護者の方々に関心を持っていただくという意味では、大変私は意味のあることではないかというふうに考えておりますので、この辺のかかわり方を含めて、あとPTAの連合会も含めて相談しながら取り組みがなるべく具現化できるような形で検討してみたいというふうに思つております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、294ページから303ページまでの、2項小学校費について質疑のあります方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。まず297ページの児童健康診断経費についてお伺いいたします。子供の健康ということでやられているのですが、今までちょっとこれはあまり聞いたことがないものですからお伺いしたいと思います。まず学校医の考え方として、どのような方々が選任されて、どのような方々がそれぞれの学校に行かれていますか。健診後の学校の歯科医の方もいらっしゃいますし、薬剤師の方というふうにも載っていますので、この方々との情報共有というのですか、そういうものがあるのかどうなのか。それと児童生徒の健康状態、15年から20年くらい前まででしたら白老町は結構ぜんそくの子供が多かったとか、アトピーが非常に多かったとか、特にぜんそくに関しては白老、苫小牧間が非常に全道的にも高い割合であったと。それは児童も含めて大人もそうだったという傾向があったと思うのです。今白老町は子供の健康、小学校、中学校含めてどういうふうな状況になっているのか。多分、学校医の先生方分析してくださっていると思いますので、その辺お伺いしたいと思います。

それと2点目、301ページの小学校遠距離通学支援経費、4キロ以上、北吉原地区4名分4万7,000円となっております。1人1万1,750円なのですが、どこの地区から通っていらっしゃるお子さんでしょうか。同じく中学校のほうも聞きたいと思います。中学校遠距離通学支援経費、昨年度は39万円でしたけども、ことし50万円となっております。こちらは1人平均約2万6,316円、社台地区、北吉原地区19名になってはいますが、社台地区からだスクールバスが走っていますね。その中でもなおかつ遠距離通学というのを出さなければいけないということなのでどの辺からの方なのでしょうか、これをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず健康診断の関係でございます。学校医の件でございますが、学校医につきましては町内の開業されているドクターの先生をお願いをしております。

それぞれ各校担当していただいているというような状況でございます。それと連携でございますが、歯科医師協議会というのがございまして年に数回、そういったところで情報交換、そういったものをしてございます。それと本町の児童生徒の健康状態ということでございます。アトピーですとかぜんそくというものがお話がございましたが、本町の児童生徒、小中学生合わせての中で何らかのアレルギーといった疾患を有している児童生徒というのが全部で975名中、286名がいます。もっと細かく申し上げますと、アナフィラキシーといったものがある方が6名、それと気管支ぜんそくが88名、それとアトピー性皮膚炎が42名、アレルギー性による鼻炎のほうは114名、それと同じくアレルギー性による結膜炎というものが45名、それと食物アレルギーが63名と、それとその他7名というような状況となっております。

遠距離につきましては、まず小学校が2名分いらっしゃるのですが、こちらのほうにつ

きましては石山のカウベルの奥、あちらのほうから2名小学生がいるということでございます。

それと中学校のほうにつきましては、一応対象としては今年度の予算では白老中学校で12名とみているのですが、これにつきましては基本的には社台のほうはスクールバスで通学するのですが、中にはスクールバスを希望しないという方がいらっしゃる、あと土曜、日曜、それと長期休業中の部活便が走っておりませんので、その期間については一応交通費をみているということでの予算措置となっております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 学校医は町内で開業されている方、先生、お医者さんとなっておりますけれども、白老町の町立病院に小児科の先生いらっしゃいますけれども、この先生は全く関係ないのはなぜなのですか。私は開業医の先生が悪いと言っているわけではないです。ただどうしてなのかと単純に不思議に思っただけです。というのは、やはり子供の病気ですから、中学生くらいになると普通の小児科の先生でなくても内科の先生で十分だと思うのですが、小学校低学年のうちはいかなものなのかというふうに疑問に思ったものですから聞くだけです。できれば今言ったような形で非常にアレルギーの方が多くて、全校975人のうち286人という、大体4人に1人がアレルギー体質ということになりますね。そうしましたら食物アレルギーのほうもそうなのですが、それ以外のアレルギー対策というものを考えていかないと、私は正直言ってびっくりしたのです。先ほど13人に1人アレルギーだと言いましたけれども、これは古い資料なのですね。今これを見たら4人に1人という数字になっていますね。教育委員会として、この辺はやはりきちんと考えていかなければいけない項目の一つかと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

それと二つ目の通学のことなのですが、先ほどここには書いているのは北吉原地区4名分と書いていますけれども、カウベル2名ということは北吉原地区の方はいらっしゃらないというふうに理解してよろしいですね。というのは、スクールバス、そして社台のほうからもそうなのですが、前々からほかの議員も言っていましたけれども、北吉原地区の方、できればスクールバスに乗せてほしいという話なのですが、今年度もそういうことにならないだろうと思っているのですが、私はやはり先般も学校へ送ってくるということでお母さんがお子さんを乗せて虎杖浜のほうで交通事故ありましたね。一時意識不明の重体になられたという件もありますし、ですからできればそういうようなことをきちんとしてスクールバスで通学というものを、まずは安全な形で対応していくということもきちんと考えていかなければいけないのではないかと思うのです。ですからそこはぜひきちんとした考え方をもうちょっと前向きに考えていただきたいというのが一つ。もう一つはカウベルの奥から2名ということなのですが、あそこは普通の交通機関は元気号バスが走っているくらいでないですね。ということは、これはこの子たちに遠距離通学を出していますけれども、実際に乗る物がないという状況ですね。それに対して学校としてはどういうふうな考え方を持っていらっしゃるのか。また社台地区の方もスクールバスは乗らないという方がいらっしゃると言っているのですが、やはりスクールバスに乗らない場合の交通安全対策というのですか、親が自由に送迎するのがいいですというような形でみとめていらっしゃるのかどうなのかよくわからないけど、この辺の交通安全対

策はどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうから学校医の関係で町立病院に小児科の先生がいらっしゃるのに学校医にならないのかというお話だと思うのですが、そちらにつきましては小児科の先生は北海道大学の小児科の先生が出張医でみんな固定の先生が来るのではなくて、いろいろローテの先生が来られるものですから、固定の先生ではないというところで学校医には多分指定になっていないのかという考え方をもっています。それと聞いているところでは先ほど言いました町内の開業の先生が小学校、中学校の学校医になられているというお話は聞いておまして、うちの町立病院のほうにもお話はきたのですが、また今の開業医の先生が学校医を引き継ぐということで、そういうことになったという経緯は伺っております。

○委員長（小西秀延君） 井内学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏麿君） それでは私のほうからは各学校のアレルギー対策についてご説明いたします。児童生徒アレルギーのある子に関しては、配慮の必要な子に関しては特に保護者のほうと面談等をもちまして、その対応を図っているところでございます。食物アレルギーに関しては70数名いるということでしたけども、面談を2回ほど実施して各学校では個別の取り組みプランというのを作成し、その情報をマニュアルに基づいて全ての教員で共有しながら児童生徒の安心安全な学校づくりというところで対応しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 大変申しわけございません。先ほどの小学生の遠距離通学なのですけども、私カウベルの奥と申し上げましたが改めて訂正をさせていただきます。柏陽団地の奥、2名でございます。大変申しわけございません。

それとスクールバスの考え方につきましては、前回やはり北吉原のほうについては教育の公平性というようなことで、現状としては需要というのはちょっとできないというような答弁をさせていただきましたが、これにつきましては引き続き虎杖浜、竹浦以外の北吉原の方で遠距離の方につきましてはちょっとお金による支援というようなことで対応をさせていただきたいというような考えでございます。これはやはりほかのこちらの白老側のほうの兼ね合いもございますので、どうしてもこのような対応とさせていただきたいという考えでございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 藤澤学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（藤澤文一君） 学校医の件で若干補足させていただきたいと思います。先ほど野宮病院事務長からもお話あったとおり、町立病院の医師にも学校医ということで過去には打診した経緯もありますし、過去には学校医として入っていただいた時代もございました。

学校医につきましては基本的には2年に一度の更新ということでございますが、現状の町内の各医院の医師で今のところ対応できるというところで行っております。それから学校医の役割ですけれども、これは学校保健安全法で置くことが義務づけられておりますけれども、学校医につきましては基本的には小学校、中学校の内科検診であったり、あと学校歯科医師につきましましては歯科検診、あと薬剤師につきましましては今行っていますフッ化物洗口、こういったもの

のその指示書を出していただいたりですとか、そういった役割を担っていただいております。

そのほか学校との連携といたしましては、学校保健会というものを組織しておりまして、これは各内科医師、歯科医師、薬剤師、それから各学校の養護の先生が入りまして、年に数回会合を持ちまして児童生徒の健康について話し合う場面というのを設けております。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。徒歩通学の安全教育というようなことでのご質問がございました。これにつきましては先だって学校に来る途中に交通事故にあつてというようなことがございましたが、こういった部分につきましては学校、校長会、教頭会、あるいはいろいろな通知の中で改めて交通安全対策、あるいは注意喚起といったものを児童生徒、それと保護者のほうに注意喚起のほうをするように学校のほうに働きかけてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 大体説明でわかったのですが、学校医のほうは藤田先生、それから生田先生、それからリハビリの先生というふうにしていただいて、また歯科医の先生方も一生懸命白老の子供たちの健康のことをしていただいて本当に私はありがたいと思っております。その子供たちが結局、白老町から巣立っていくまで、その先生方がしっかり見ていただいているのだと思うのですけれども、やはり白老町の今言ったように4人に1人以上の子供が何らかのアレルギーを持っている中で、もうちょっとその学校医の先生方と相談されて子供たちの健康について何かもっとできることはないのか、もうちょっと教育委員会のほう、町のほうとも一緒に話し合つて何とかしてもらえらるほうがいいかと私は思うのです。正直言って13人に1人というのは本当に15、16年前のデータだったのだと思うので今びっくりしております。4人に1人以上というのはちょっと異常だと思います。これからの子供たちに日本の未来、白老町の未来を託していかなければいけないわけですから、子供の健康が1番だと思いますのでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の遠距離通学の件、これは遠距離通学者4キロ以上の支援に要する経費、公平性というのはわかります。平等というのもよくわかります。でもこれは4キロ以上というのはどうなつて決めたのでしょうか。これは法律で決まつているのですか。もしそうだとすると私はスクールバスがないのだったら本当に仕方ないと思うのだけど、あるのに平等だから4キロ以内だからというのは何かどうも変に思つて仕方ないのです。これから白老のまちの中は、申しわけないのですけど空き家対策をどんどんしていかなければいけない。人口がどんどん減つていつています。そこの中で横に長く点在している集落がJRが6カ所も駅があつて、こういうふうに分割しているまちというのは全国でも私は珍しい場所ではないかと思うのです。空き家自体もたくさんふえていゝ中で、やはり若い方々に住んでもらえるというふうなことを考えていかないとだめだと思ふので、このスクールバスというのは、ただ単に学校が統合されたから、遠くなつたから走らせるという考え方ではなく、やはりまちづくりの中の一貫として、ぜひ行政のほうも考えていただければありがたいかと私はそういうふうにして質問させていただきました。以上です。どなたか答弁していただければありがたいと。前向きな答弁を期待しており

ます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず子供たちのアレルギーへの対応についてでございますけども、本来子供たちがアレルギーの体質というものを持ってきているという状況については、いろいろな社会環境の変化も多分大きいだろうというふうに思っております。現在、学校のほうでは先ほどご答弁いたしましたように子供たちの安全をいかに確保していくかという見地での情報交流でありますとか、保護者の連携を中心に行っております。教育委員会としてやはり教育的な見地からのアレルギーへの対応ということになろうかという、それが中心になろうかというふうに思っておりますけども、今西田委員のほうからもお話ございましたけども、学校医の先生方とも医療的な見地からも教育としてアプローチができないのかどうなのかということについては、今後いろいろな情報を交流しながら、何が具体的にできるかということについてはちょっとご答弁できませんけれども、そういったアプローチについても今後検討してみたいというふうに考えております。

またスクールバスの運用についてあり方について、本当に将来的な視点を見たときにスクールバスのあり方というのは一度検討してみたい方向というのは必要ではあるかというふうには考えておりますけども、現時点で今スクールバスの運用の基準はどうなのかというふうに問われたときに、先ほど岩本学校教育課長も答弁いたしましたけども、繰り返し答弁で大変申しわけございませんが、現在の基準をもとに運用してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） アトピーというか、皮膚関係のアレルギーの関係については、今10年以上、仙台から三好先生が耳鼻科検診で来て耳鼻科検診をやっているのですが、そのとき同時にこのアトピーについても耳鼻科健診の中での状況も確認をしていたのです。その結果、10年やってみて、状況としては先ほどデータこう、人数こう出ておりますけども、全てのアレルギー対応というふうなことはできないのですけれども、今、町立病院のほうに皮膚科の澄川先生に来ていただいているというのは、こういう子供たちの状況を澄川先生自身が実際に見て、白老においてはこういうような対応も必要ではないかというふうなことで、今皮膚科が開設している、そういう状況の中で何とか子供たちのそういう健康管理含めて、ここで今やっただいております学校医の先生方を含めて連携をとりながら少しでも子供たちの健康への配慮というか、そういう対応はとっていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に302ページから、311ページまでの、3項中学校費についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に310ページから4項幼稚園費、1目幼稚園費から、319ページ、5項社会教育費、2目公民館費まで。質疑があります方はどうぞ。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 14番、山本でございます。私は町民サービスのあり方と、指定管理のあり方について幅広い意味で質問をさせていただきたいのです。317ページの白老町のコミセンの管理のあり方ですとか、この辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。まず今回同僚の新人委員が私は非常にいい質問だったと思っております。それはどうしてかということ、町民の声にしっかり耳を傾けて、そして現場、現地を確認し的確にその質問を行ったということで非常に私は賞賛に値するものだというふうに思いました。そしてまた私が新人のころのことをよく思い出したのですが、先輩議員に追いつくためにいかにこの報道のときの次の日の新聞を見て太文字の見出しに載るようなインパクトのあるような質問をできるように、少しでも先輩議員たちに近づきたいというふうに思いました。そこで見事にそういう見出しの中でコミセン外壁一部崩落、安全対策の不備指摘という質問が同僚議員からございました。まず一つ目は、その後のこの安全確保ですね。バスを待っている停留所の方々の安全確保はどのようにその後行われているかということと、教育委員会所属の方々の人数、これは臨時職員ですとか、そういったような方々も全部含めてお尋ねします。それと同じく体育協会の人数は今何名いるのか。まずこの2点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まずコミセンの外壁の崩落についてでございます。議員から指摘を受けましてすぐにブロックを組み直すというか、横にずらしまして、まずそれ以上は外側に飛び出ないようにと、そういうような対応をさせていただきました。またそれとともに柵の中に入っていたというようなご指摘もありましたので、危険立入禁止というような看板を2カ所立てまして、そちらには行かないようにというような措置をいたしたところでございます。

崩落に対する措置につきましては、地面の凍結を待つというようなことで工事にはもう少し時間がかかるというふうに現場からは聞いております。いずれにしても今年度中には行う予定でおります。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 全部の人数は多分押さえていない。それぞれの課ごとで押さえているかと思しますので私のほうからお話をさせていただきます。学校教育が課長も含めてですけども、それから嘱託職員も含めてですけども、学校教育課が12名、それから生涯学習課が19名、それと食育防災センターが4名になりますので、35名で、大変申しわけありません、体育協会のほうはちょっと私のほうでは押さえてございません。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 体育協会の職員数でございます。体育協会の運営のほうで4人おります。また総合体育館ほかの指定管理の関係では5名、それと桜ヶ丘運動公園の管理の関係で3名、それとはまなすスポーツセンターの管理の関係で3名ということで、計15名にな

ります。体育協会は4名でございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 山本です。歩道のブロックを片づけたというお話でございました。私も会社の行き帰りや、自宅の行き帰り、実は同僚議員の質問のあとに三日続けて大体そこを視察したのです。それで私がまず思ったのは、その看板と言いましたけども立入禁止のこういうのをカラーコーンに備えつけているだけです。看板ではないと。こういう立ち入り禁止をつけているかつけていないかではなくて、車道と歩道と間隔は、正確に測ったわけではないです。わずか50センチしかないのです。あそこは車がバンバン車が走る。ですから同僚議員が質問したとおり危なくて立入禁止の中に入らざるを得ないのです。今ブロックが実際崩れているのはもっと神社側のほうですね。バスストップのところではない。かえってむしろ安全確保にはなっていないと思うのです。逆にバスストップのところに安全に乗り降りできるような場所を確保すべきではないかというのが1点であります。

それとよくよく観察すると、そのブロックがほとんど少し斜めになっていますね。あれは盛り土の量が多過ぎるのか。それとも北海道特有の凍上抑制を考えたときに毎年、毎年あのブロックがこういうふうになったり崩れたりするということは設計上のミスか、あるいは施工上のミスか、私はどちらかだと思います。もしこれが施工上のミスであれば、皆さん方、個人のお家、あるいは民間の会社、そういうところに壁や塀をつくったときに毎年ああいうような状態になったときに、これは業者に注文つけませんか。私ならこれはあり得ないだろうと。直ちに直しなさいと。ただ凍上抑制の関係があるから、それはもう少し氷が解けたら春でもいいです。全然問題はない。それを補正予算を組んでやるとかという話では私はないと思うのです。もし私が言っていることが事実だとすればです。違ったら申し訳ないと謝ります。そういうふうに感じておりますけれども、その点をお尋ねしたいと思います。

それとなぜ先ほど教育委員会と体育協会の人数を確認したか申し上げます。これはちょっと町民サービスの意味でのことなのですけども、たまたまその同僚議員の質問のところを見に行ったときに、体育館とコミセンの本来であれば、1番駐車したいところの雪が氷状になっていて、当然これは陰ですから溶けませんね。溶けにくくなっている。それでも3日間のうち大分溶けているから、最初私はこれは3人いればつるはしとスコップがあれば教育委員会の職員、あるいは体育協会の職員でいくらでも簡単にそれを割って、そしてその除雪をして陽の当たるところに溶かすとか、あるいは全然関係ないところに持っていくとかいくらでもあり得るのに、1番とめたい場所、特にお年寄りだとか、体の不自由な人が1番とめたい場所が駐車スペースがないわけです。それはどうなのか、いかがなものなのかと思います。それと体育館のところ、多分皆さん気づいているとは思いますが。気づいていて誰も何も言わないのかと。逆に何か言ったり、あるいは自分で何かこうやったらスタンドプレイに思われるから黙っているのかもしれないけれども、監督責任というのは絶対あると思うのです。カラーコーンが吹き飛ばされていて、その雪のところに割れたカラーコーンがささっていて、そのカラーコーンの土台だけが残っている。そしてバリケード用のポールがもうささったままになっている。毎日同じRVの車がその目の前にとまっているのです。これは見かけていないわけですね。私は町民

サービスのあり方というのが財政出動だとか、あるいは公共料金を値下げして還元するとか、そればかりではないと思うのです。町民は本当によく厳しい目で見えています。今回全会一致で、本来であれば皆様方が血の滲む努力で今までおさえていた給与をなるべく一日でも早く元どおりになれるように全会一致で賛成しました。これは誰も異論がない。私も本当におそらく皆さん家族的ないろいろな計画もあった中で本当に何で自分たちだけこの時代が悪くてそうなっているのだろうと、人間だから思うのは当然です。しかしそういったことが放置されていると、そういうところに対しても町民は厳しい目で間違いなく見ます。あの状態を一日も早く直すべきだというふうに思います。質問としては、駐車場のスペースの管理は体育館は体育協会なのでしょうか。そしてコミセンは教育委員会なのでしょうか。それとも建設課でしょうか。管理する責任はどこにあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 多々ご指摘をいただきまして申しわけありません。まず外壁が壊れた件でございますけれども、あちらにつきまして10月に壊れまして、とりあえずどうしてかという多分、我々推測していますのは雨水がたまって、それが凍結して、そして段々斜めになり、その重さに耐え切れず倒れたものというふうに推測しております。それで斜めになっているというのは我々は見えて感じてはおったのですけれども、結局倒れたということになり12月に補正をいただきまして、これから直すということでございます。この現象というのは、平成22、3年度にも起こっておりまして、ちょうどコミセン前の横断歩道のところ、あそこのカーブのところもずっと外壁が4段ほどで立っていたのですが、それが崩れたということで今のよう斜めにしているような状態にしているということでございます。あちらの外壁については昭和55年にコミセンが建ったときの施行だというふうに聞いております。ただブロック、ブロックをモルタルでくっつけるだけということで、中に芯が入っていないというものですので、ばらばらと落ちるところは落ちてしまうのかというふうに思います。心配なところは、コミセンの前から体育館のほうまでもやはりブロック敷きのところがあります。

落ちたところは職員の手で4段あったものを3段にしたり、そういうようなことで安全対策はしているつもりではいるのですけれども、改めて現場へ戻りまして職員と協議をして安全対策に邁進したいというふうに思います。

それと雪の除雪でございます。雪が降りましたら我々教育委員会総出で朝、あるいは晩に除雪をしているところでございます。ただ氷割りの作業までは、一応手の届く範囲ではうちの職員が行っているところですが、みんなで氷割りに出かけるとか、そういうようなことはしてはおりません。ただ成人式など、大きな事業がある場合には氷を割ったり、あるいは砂をまいたり、そういうようなことはさせていただいていたところでございます。お年寄りはじめ、多くの方々が使うコミセンでございますので、職員の車の駐車というような面もありますけれども、そこら辺も含めて襟を正してまいりたいというふうに思います。また体育館のところのコーンでございます。あちらについても昨年屋根というか、壁からブロックが落ちてなかなか直せないで駐車禁止というような措置を長い間とっております。こちらにつきましては来年度予算をいただいた中で体育館の庇屋根の工事を行うものですので、その際に一緒に行いたいというふ

うに思っております。いずれにしましても施設を預かる身として、その辺の細かいところが行き届きませんで、こういうようにご指摘を受けたことについては反省しております。なおコミセンの駐車場につきましてはコミセンで、あるいは体育館の駐車場につきましては体育館でというようなことで、一応整理はしているのかというふうには思っております。

施工上のミスかどうかといいますのは、今でしたら多分にしっかり芯が入って倒れないようにということではやるのでしょうけれども、ちょっと当時のことなのでわかりません。今回倒れたところにつきましては、あのままにブロックを積み直すということではなくて、ブロックを全て撤去してフラットな状態でならして、今後あのようなことにはないようにはしたいと思っております。

あとバス停ですね、それをその際に移動をするべきだったのではないかというようなことだとは思いますが、そちらにつきましても申しわけありません、気がつかず、現在のままにしているというようなことでございます。工事にもう少し時間がかかるようでしたら、すぐにでも担当と話しまして数メートルの移動にはなるとは思いますが、移動はさせていただきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 体育館のところのカラーコーンとポール、あれはみっともないです。まずそれをすぐに片づけるのが本当でしょう。私は外壁がどうのこうのになった理由を聞いているわけではないです。見た目もそうですし、それはすぐ撤去しなければならないと思います。

それとバスの乗り降りのところ、私は先ほど言ったように本当に崩れているところは神社寄りのほうですね。逆に今の状態だったらもう少し危なくないと思うのです。ですからスペースをもっと確保すればいいと思うのです。もう一度そこを検証してしっかりやっていただきたいと、安藤教育長答弁、最後お願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまいろいろご指摘をいただいて、本当に教育委員会として改めて職員一同襟を正さなければいけないということを強く感じたところでございます。バス停については早速利用される皆さんの安全が十分確保できるような形で移動を考えてまいりたいというふうに思っております。

また体育館のコーンについては非常に見苦しい状態でございますので撤去はいたしますけれども、ただ現実的にまだ今後体育館の壁の崩落が予想される部分もございまして、あそこでコーンを全部撤去してしまいますと、またそれを知らないで駐車される方の車が傷ついたり破損したりというふうな危険も非常に多いものですから、コーンについてはまたもう一度どういう状況で置くべきなのかはちょっと検討いたしますけれども、いずれにしても駐車ができないような、あるいは危険性をお伝えするような手立てはとってまいりたいというふうには考えております。本当に先ほど繰り返しになりますが、武永生涯学習課長もお話しておりましたが、本当に利用される町民の皆さんの目線に立って、まだまだそういう部分では私どもも決して町民の皆さんの存在というものをおろそかにしていたつもりではございませんけれども、改めてこういうご指摘をいただく中で、本当にもう一度足元をしっかり見つめながら、町民目線とい

うものを全てにわたって職員一人一人が、私も含めてでございますけれども、町民目線というものを十分理解した上でそれぞれの職務にあたっていくように、もう一度職員のほうにも十分指導してまいりたいというふうに考えております。大変申しわけございませんでした。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今、教育委員会が視点にあたった町民サービスの欠落という部分での押さえについては教育委員会のみならず、役場庁舎の中にいる職員含めてしっかりと今のお言葉は受けとめていかなければならないことだというふうに責任ある立場からそのことを申し上げておきたいと思えます。ただ、今山本議長のほうからありました、その町民サービスとその給与の削減緩和とのかかわりはきっとあるとは思えます。ただそのことが、その給与の緩和がしなければならない、そのことと町民サービスとの関連につきましてはやはり職員もその頑張りを含めてやっておりますので、そここのところは十分ご配慮をお願いしたいというふうに思えます。

○委員長（小西秀延君） 14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 今の古侯副町長、最後のお言葉ですけども、私は否定はしていません。逆に肯定をしている。肯定をしている中で町民の目はそういうところも厳しく見ているのが現実だということを申し上げたのであって、決して否定しているわけではないです。そこをご理解いただきたいと逆に思えます。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私もそのところについては十分理解をしながら捉えていかなければならないというふうに思っています。ただ持っている言葉の重さというところは、お互いにどこで捉えていくかというふうなところは一つ山本議長のほうにもよろしくご配慮をお願いしたいというふうに、そういう思いで私は今お話を申し上げさせていただきました。十分、山本議長の思いはそれは受けとめて、今後職員の中におけるその対応についてはしっかりと向き合っていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

310ページから319ページまで、質問を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それでは313ページの社会教育行政事務経費の中の社会教育事業委託料です。これは社会教育事業委託料、前年度予算から見たら187万円減額になっているのです。これは減額になった経緯と28年度の当初と29年度の事業内容がどのように変わったのか。そしてこの委託先の名前と委託先のこの減った分で協議の結果はどのようになっているのか。これは業務委託ですから、人件費なのか事業を委託しているのか。もし人件費であれば委託先の人員体制に変化があるのか。そして減額後の委託料に対しての積算人区はどのようになっている

のか。それとある程度、私も承知していますけども、この委託業務ですけれども、この委託業務の成果報告書、そして事業の内容によっては決算書がつくはずですけども、これらがきちんと過去に全て報告されているのか、その分についてです。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 社会教育事業の委託に関するご質問であります。まずこちらにつきましては委託先は白老創造空間蔵でございます。今まででございますけれども、多分平成19年からこのようなことで440万円前後のお金で社会教育事業全般の委託をしてきたというふうに私どものほうでは認識しております。そちらの中では毎年仕様書をもちまして業務の内容ということと5つの項目にそれぞれ事業を立てまして、この事業をやってくださいというようなことで委託をしてまいりました。ただ委託に関する換算なのですけども、もともと社会教育事業は教育委員会の社会教育課で行っていたということとあります。そのとき正職員2名分として1,100万円というような予算で上げていたのですけれども、白老創造空間蔵はそれこそNPO法人をとる前後から白老町の社会教育を率先してきたと、牽引してきたというようなこともあるものですので、ではその1,100万円ではなくて囑託の身分の者と、あと臨時身分の者、いわゆる440万円で社会教育事業をやってもらえないかというようなことで委託契約を結んできたところでございます。その中で10年間にわたり、それぞれ事業が行われ、毎年成果報告として我々のもとに報告書が届いているところでございます。29年度につきましては、新年度分につきましては、440万円のうち囑託身分だけのものを残し253万1,000円というふうな数字にしたわけですけども、こちらにつきましては事業量を減らすということではありませんで、私どもの教育委員会の生涯学習課の事業部分、生涯学習課の業務を強化するというような目的で1名増員になります。いわゆるそのものと申しますか、生涯学習課と白老創造空間蔵の方々が一枚岩になって社会教育の推進体制を強化して効果的に生涯学習を推進していくというようなこととございます。どのようなことを今後行っていくのかというようなことにつきましては、白老創造空間蔵と三度、四度と打ち合わせを持っております。その中で仕様書のほうに単なる業務名ではなくて、詳しく事業内容も記し、そしてその事業には何人区、その人があるいは教育委員会がどれだけの日数を要してその事業をなし得るのかと、そういうような細かいものも書いた実施計画書にしております。またそれらにつきましては、その事業を実施するたびにうちのほうに事業の報告書をよこすなど、より詳しく白老創造空間蔵と一緒に連携しながら教育委員会が社会教育事業を行えるような、そういうふうな体制に持っていくというような中での、今回若干金額的には減りはしましたけれども、そういうような考え方を持って我がまちの生涯学習を推進していくのだと、そういうような意味での予算の計上で、また考え方で行っているところとございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 正直な話、具体的に答弁になっていませんけども、今まで2名のところを今度は1名やって、それ相当の仕事をするということで人件費だということですね。そうですね。いいです。それで私はこの白老創造空間蔵に関連で質問します。三つしかないから。答弁によってはもう1回くらい質問を追加させてもらいますけども。これまで姉妹都市交流事

業促進事業で人件費がということですけど、白老創造空間蔵の仕事をしているということでしたね。姉妹都市は事務員1名、180日分、臨時職員1名、60日、姉妹都市以外の白老創造空間蔵の事務をしている。これは227万円です。なぜ言うかということ、多分予算査定していると思うけども、縦でやっていくと見えてこないと思います。今回横になった部分を言わせてもらいますから。そうすると今言った姉妹都市交流227万円、28年度も同じです。それと支援事業委託料42万5,000円、去年39万9,000円です。地域おこし協力隊421万2,000円、これは支援事業委託料、いろいろな答弁ありましたけど、1人区、251日勤務で1人9,800円です。それにホームページをつくと106万円出ているのです。そのほかに多分、それで人件費356万円、その他で65万2,000円あります。次に今、社会教育事業の委託料、これも人件費です。今までの社会教育、人足りないから2名分やってやった。今回、今度正職員ふえるから1人に減らして一緒に手をつないでやりましょう。本来の社会教育事業とは何なのでしょう。この部分のお金がことしは嘱託1人分253万1,000円、去年440万1,000円、去年合わせると、28年1,156万3,000円が白老創造空間蔵に人件費でいっています。ことし姉妹都市227万円、委託料42万5,000円、地域おこし協力隊421万2,000円、社会教育費253万1,000円、計943万円いっています。議論したら共済費でもはっきりこの人を雇用してどうだということはないですね。この部分どういうふうに人件費を査定して整理されて白老創造空間蔵にこれだけのお金がいっているのです。働いている人方がどうかという意味ではないです。町としてこれだけのお金っていくということは、あそこの人数がどれだけいるかわかりますね。そういうこと私も押さえてきています。それでこれだけのお金がいっているのです。どういう査定をしているのか。今言ったように縦割りの数字を見ると全体業務見通せないのです。一つ一つまとめると町が白老創造空間蔵に委託業務、全体像が今みたく見えてきました。まずこの部分についてどのような考えですか。どういう査定を受けてこういう金額いっているのか。そして先ほど言ったけども人件費、委託料の中から人件費なれば当然社会保険料払っている。勤務実態どうだと出しているはずですから。その意味も含めてどういう部分になっていますか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回改めて29年度からこのような予算組をしたわけではなく、過去からもずっとこのような委託業務を行っているということですのでございます。なおかつあくまでもこの予算計上額というのは人件費見合いの積算をしていますけど、この1人分を雇うとかというような委託ではなくて、あくまでもこういうような事業を行うということでの事業費としての積算をしていると。だから人件費ではないということ考えております。あくまでもこういう事業をやるにあたってこのぐらいの人がおそらく必要であろうというような積算根拠でやっているということですので、実際それを委託する側が何人でやろうが、それは我々としては委託する側がそのような事業をきちんとやれば、それは全然問題はないというふうな考えの中で査定を行ってございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 査定はいいです。しかし私は項目言いましたね。事務としての人件費ではないと、全体の業務量で図っていると言いましたね。だけども聞いたら姉妹都市きちん

と事務員の日当いくらと出しているのです。支援事業も1日9,800円と査定しているのです。それだけの事業効果があるかどうかは別にして、あると思います。今の社会教育事業も嘱託だと言っているのです。それに見合う人件費を出しているのでしょうか。では当然計算狂うのではないですか。これは古俣副町長、これ以上議論してもやればやるほど出てきますから、言いません。しません。ここは目的ではないですから。私は事業の委託、会計の処理方法、人件費等々にある程度大なたを振るって、もう1回見直す必要があるのではないかと私は思うのですが、それでいいというのならいいのですけれども、私はもう少しこの一つのプランの中に、そして貸し館事業もやっているし自主事業もやっていますね。私は決算書見てきています。そういうことも踏まえて私は質問しているのです。担当課長査定するから多分そういう考えでいいのでしょうか。だけでも一つの行政が、このところに事業を委託して、全体のこれは三つも四つも事業が入っている部分で、私前段言ったように効率的に合理的に本当に見合う部分あるのか。先ほど山本議長も言いましたけども、本当にこれが町民サービスに見合うお金になっているかどうかということ。財政厳しいといっているのです。その見合いをきちんと整理すべきではないかと、私そういうことを言っているのです。どう思いますか。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今これまでの委託事業のクラックというふうなところで焦点が当たっているのですが、全体的なその委託事業のあり方も含めてだと思えますけれども、今担当課長のほうからありました査定の仕方につきましては、事業の内容においてどのようにやるべきかというふうなところでの委託だということは、ただ人区数がいくらかだからというふうなことだけではなくて、その内容の部分での委託だということは一つ押さえてもらいたいと思うのですが、ただこの白老創造空間蔵を含めて、やはりこちらの事業委託のあり方については、やはり議会もそれから町民の皆様方においてもしっかりとご理解をいただくような押さえ方を全体にわたってしていかなければならないという、その認識はあります。ですから今後と言いますか、今までも前田委員のほうからはこの委託の関係についてはいろいろとご質問もあったということは重々承知はしております。さらに今回こういうような予算組みの中で、再度またご質問があるということに対しては、やはりそのことは十分受けとめて、こちらの査定のあり方については整理を含めてよりわかりやすい見せ方をしなければならないというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして318ページ、3目図書館費から、331ページ、7目青少年センター費まで。質疑をお持ちの方はどうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。簡単に2点ほどお伺いしたいと思います。予算書325ページ、史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業と資料館運営経費についてちょっとお伺いしたいと思います。先日の代表質問の中でも安藤教育長のほうから答弁をいただきましたので、

大体大方この事業については理解しているつもりです。この保存活用計画を今後策定していくのだということで、前年度から2,000万円ほど今、削られた状態でもって、今回12万2,000円ほどの予算がつけられています。昨年度から2,000万円ほど減ったという内容は橋梁の整備等々が終わったということでの理解をしていますので、その辺については結構です。ただ先日もちよっと私言いましたが、復元に向けた取り組みについて安藤教育長は今は町民の無料化も含めて、より身近に感じられるそういった文化活動がまずそこが第一だと、1回目として。そして次に進んでいきたいという話がありました。私もそのとおりでと思いますが、この復元に向けた取り組みについてはやはり昨今の人口減、それから少子化、高齢化、こういったものを見ますと、その埋もれている資料、そういったものの発掘にはやはり相当、緊急が要されるような気がするのです。今回文化庁とのいろいろな協議の場が持たれるということも聞いておりますので、そういった中でいま一度この復元に向けた調査、研究については、その場を生かしながら進めていただきたいと。その中でこの12万2,000円という予算額がどうなのかということも含めまして、いま一度ちよっと安藤教育長にお伺いしておきたいと思います。

それから今回仙台藩の資料館が町民に向けた無料化を実施していただけるという話になっておりますが、これは大変すばらしいことで私も本当にいいことだと思いますが、ただし無料化したからいいというものではなくて、今後の町民に対しての広報、それから周知の徹底、そしてアピール、そういったものがこれから大事になってくると思うのです。無料化にして誰も来ないのでどうしようもないものですから、無料化にしていただいて、そして町民の方が1人でも多くの方々があそこに足を運んでいただいて、健康増進、またそういった歴史、文化の認識を含めて本当に明るい一日、一日を過ごしていただけるような、そういった取り組みにさせていただかなければいけないと考えておりますので、ここについての周知、アピール、それから広報のあり方について、いま一度お伺いしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 整備に絡む、さきの代表質問でおっしゃってございましたけれども復元のあり方、それと仙台陣屋資料館が無料になることによって新たな価値づけとしてどのような事業を行っていくのかというようなお話でございます。まず今年度行っている橋梁の改修につきましては、おかげさまで事業を完了させていただいております。危険箇所というようなこともありまして、文科省のほうに特段の配慮をもって今回行わせていただいたところであります。その中で来年度につきましては保存活用計画というものをつくってまいります。実は保存管理計画というものは昭和60年度に教育委員会のほうでつくってございまして、どのように保存し活用していくのか、簡単なものではありました。その後も30年以上たちまして、現在の史跡も単に史跡を守ったり、史跡の中だけではなくてまちの財産として、観光スペースとしてどのように使っていくのか。またそういうようなことを考えるというところが保存活用計画で、これも補助事業でございます。ほかの市町村の例を見ますと結構な厚みを持ったものであり、道内では上ノ国町の勝山館でつくっておりますので、まずその視察を行い、担当者からいろいろな話を聞いて保存活用計画どんなふうにつくっていくのかというふうなその取っ掛かりとなる調査を行いたいというふうに思います。一つ簡単な例を挙げますと、昭和44年からうち

陣屋というのは27年間にわたり整備を行っておりました。ただ今回復元をした太鼓橋ですが、こういう丸い形をしたものですが、図面によりますと土大橋と書かれていたり、あるいは図面によりますと本当に太鼓の形をしていたのかどうなのかと、そういうようなことも今回になって新しい図面も出てきたものですから、それでそういったものをどのようにいわゆる史跡の復元にするのか、環境の整備にするのか、史跡公園としての公園としての基準による整備にするのか、そこら辺をまずまちのほうでしっかり考えていかないとならない。そしてそれをまち全体の史跡の活用としていかないとならないというようなことで、それを改めてまずまち、教育委員会のほうでこの1年間はいろいろなところも見ながら考えたいというふうに思っております。この保存会活用計画の策定には多分2、3年かかるというようなことなので、その後詳しいことについてやっていきたいと思っております。また復元に対しましては仙台の博物館、図書館、そういったところを今回視察、また調査をする予定であります。また東京では国立国会図書館のほうも調査する予定でございます。そういう古文書類をどのように見つけるかというのは、20年前に我々もやっておりますけれども改めてチャレンジし、また古書店等のネットワークも活用しまして、どうにか資料の発掘に向けて頑張りたいというふうに思っております。

それと資料館無料化についてですが、まずは無料だということをアピールしたいと思っております。4月の広報と、それとホームページ等を使わせていただきます。ただ無料ですから来てくださいますと言ってもなかなか難しいので、四季折々にさまざまな事業をやっていきたいと思っております。まず初めには陣屋の桜の開花予想クイズみたいなことで、陣屋の桜は白老では1番大きな桜の公園になっておりますことから、そこら辺について広報やホームページで発信して当たった方にはぜひ何かプレゼントみたいなそのようなことで、また夏はホテルですとか、秋にはもみじも非常にきれいなところですので、四季折々にそのような事業を行い、町民に愛される陣屋資料館、陣屋跡にしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。それこそ簡単に1点。327ページ、高齢者学習センターの件なのですが、中身ではなくて入れ物のほうです。もう耐用年数とっくに過ぎているのですが、修繕料ほとんどないのですね。それと飛生、ここも今回私が見た範囲ではあまり出ていない。それで使われていると。それで要するに何を言いたいかというと、あそこにこれからお金をかけるのかどうかという、将来方向をどう考えているのか。高齢化がきますから、大学の場合もふえるかと思ったらふえないのですね。それから飛生のほうは非常にマスコミがアピールされている中で、今後一体本当にあそこに入っている人たちが管理していくのかと、ことは全くないですから。そこら辺はやはりもう出さないと、去年も一昨年も私は聞いているかもしれません。方向づけを出してあげないと、もう間に合わないのではないのか。町のほうもこちらにするとか、そこら辺やはりこの二つの施設の将来方向をどういうふうに考えていらっしゃるのか、その点だけ。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まずご質問の1点目の高齢者大学の校舎の部分でございます。これについてはご指摘のとおり、もうかなり老朽化が進んでおります。それで何回か高齢者大学のほうにも今後についてお話ししていたのですが、今のところがいいということではなかなか建物の老朽化が進んでいるのですが、通われている方々はあそこを離れたくないという思いが大変今は強うございます。ただ現実的にはなかなかこれからのあと何年間もつのかという部分も含めて、新年度には実は大学には運営委員会という学生の代表の方々の組織がございまして、この方々が大学の運営の中心的な役割をされている組織なのですが、そちらのほうに今後の高齢者大学のあり方について私どもも一緒に入りながら検討といいますか、以前ご答弁させていただきましたが、例えば本校、キャンパス校みたいな形で分校ができないのかとか、そういうことも含めて今後の大学の活動場所について具体的に学生の皆さんにも一緒に入っていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。ただ現実的にはあとどれぐらいという部分については非常に心もとないところではございますけれども、早い段階で学生の皆さん方にも納得していただける形の中でこれからの方向性について協議してまいりたいというふうに考えております。

あと飛生のほうでございますが、飛生のほうも一応町としては改修については今後難しいということで現在利用されている方にはお話ししておりますけれども、現状としてはやはりあそこで活動したいという立場というか、お考えをお持ちです。去年私も二度、三度、実際に飛生のほうにおじゃまして利用されている方と何回かお話をさせていただきました。その中で例えば活動場所の移転でありますとか、そういうことも含めていろいろご提案をさせていただいて、ただ飛生のほうも個人で使われてはおりますけれども、何人かのグループで運営しておりますので、回答としてはそういった団体の意向も確認したいということで少しお時間のほうをいただいているところでございます。いずれにしても、もしあれを改修工事を本格的にやるとなれば、1億円程度はかかるというふうなことでございますので、現実的には難しいということについてはお伝えはしているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはよく理解できます。ただやはり町が一定の方針提起をしないと、例えば大学でもあと5年なら5年とか、飛生もそこまでは我慢できます。ただ地震がきてけが人でも出たり、火事になったらあれは1発です。ですからそういうことを考えたときにやはり町が、もちろん町民の意見を聞くということは絶対大切です。ただ町も考え方を持って、それを裏に持った上で折衝していかないと、どうしますかというのではやはり両方ともここがいいとなると思うのです。毎年だめになっていくわけですから、やはりそういうことをこれからで結構ですから議論をきちんとして、町は町としてこういうふうに考えますというものをやはり1本きちんとしたものでなくても、やわらかくてもいいですから、やはり提起できるような中身を持つべきだというふうに私は思うのです。そうでないと危険の問題含めて、やはりあそこを離れたくないとなるのが当たり前だというような気がするのです。ですからそこはやはり期限を切ってやったほうがいいのではないかという意見なのですけど。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま大渕委員からお話をいただいて、まさにそのとおりだというふうに理解はしております。あと当然お金のかかる財政的な部分の裏づけがなければなかなかこれは具体化していくこともできませんので、その辺のところについては関係課と相談しながら前へ進んでいく、現状のままでいつまでもというふうには考えておりませんので、少しでも高齢者大学にしても、飛生にしても町民の大事な活動の場でございますので喜んでいただけるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。お考えだけ伺っておきたいと思います。夢と希望と本当にこのまちいいなと思える白老町はスポーツ宣言をしております。2020年にオリンピックもありまして、国立博物館もオリンピック以前につくりたいということで、今全国的にオリンピックを契機にスポーツに堪能したというか、優れた子供たちを子供のころから育成をすることで選抜をしながらやっておりますけれども、北海道各地でいろいろなオリンピックの選手、候補選手が出ておりますけれども、白老町は山本宏美さん以降、全然出ていないということでもう何十年もたつのではないかと思うのですが、本当に夢を持てるようなそういった子供が一人出ることでまちが明るくなります。このスポーツというのは体の健康を維持するとかいろいろなことに含まれていると思いますけれども、夢を持つということでの何かそういった町として今後将来に向かってというか、オリンピックは4年後なのですが、それに向けて何か考えていらっしゃるものがあれば伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今ご質問いただいて胸を張ってこういうことがありますというふうにはなかなかお答えができない状況でございます。例えば冬期間のスポーツにおきましても現実には温暖化が進んでいて町内でもスケートも、非常に白老といえスポーツの盛んな地域でございましたけども、現実的には今その競技人口も大変少なくなりましたし、また子供たちがそうした活動できる場も限られてきているということでございます。ただ置かれている状況の中ではございますけども、指導者の方々と連携を取りながら少しでも子供たちが、オリンピックに出る出ないは別としまして、体力の向上を図りながら子供たちがいろいろな場面で活躍できるような取り組みについては十分心を砕いて進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 皆さんにページ数の指定をお願いします。どういうところの関連かということをお願いしたいと思います。

ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして330ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費から、339ページ、7項給食施設費まで、質疑のお持ちの方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。335ページのしらおい食育防災センター事務経費の給食費請求業務電算委託料にかかわるかと思うのですが、一般会計に給食費の徴収が歳入のほうになったということで、その徴収の責任というか、徴収率を上げるための責任の部署はどこになるのかと、あと滞納されている方の対応等はどこが責任を持ってやるのかが1点、先ほど同僚委員からアレルギーの子供たちが多い実態が紹介されまして、本町においても平成28年度からもうアレルギー食対応が始まっていると思うのですが、その始めている段階で何か課題はないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 今3点ほどご質問あったと思います。まず最初に絡みということで電算の関係お話ありましたけども、これにつきましては文部科学省の栄養の基準が5訂から7訂に変更になったということで、保健所からの指導もありまして7訂に変更してくださいということで、これはうちだけではなくて全国的にシステム変更が必要になってくるといったような予算になってございます。

それから二つ目の徴収体制の問題ですが、まず最初に結論から申し上げますと、その滞納の対応部分、それから一般的な徴収の部分、この体制は何ら変わりがないというのが結論になります。といいますのは、まずこの一般会計化した1番の目的、これにつきましては山田委員もご存じのように従前は特別会計ということで、その月々の徴収率に見合ったお金ありきの献立の作成ということになっておりました。ですからそのときによっては徴収率は外して、過去には一般会計からも借り入れをして、次の納期のときにお返しするというようなやりくりもしていたときもありました。それを防ぐために1年間を通して年度当初に子供たちに安定した給食を供給するための財源の担保をしていただくということが、この一般会計の大きな目的でございまして。徴収に絡みますと、私ども職員としては当然この学校給食費については、学校給食法の第11条で自治体の役目と保護者の役目、それぞれ決まっております。ですから一般会計で持ったにしても保護者さんからは給食費はいただかなければならないと。一般会計全額100に対して私どもの責務としては100の徴収をして、そこはイコールにしないといけないということがありますので、子供たちのそういう安定した供給の提供と、それから徴収の部分、この部分は私たち職員は今まで同様、特別会計であるという意識で徴収の業務に携わりたいというふうに思っております。

それから3点目のアレルギーの関係ですが、今1番の課題が文部科学省の指針では指導管理表、これによってお医者さんの指示によって面談をしながら進めてくださいと。保護者さんがここが大丈夫だから私はいいのですというようなことは、これはだめですというのがあるのですが、どうしても面談の中で保護者の方から、これはちょっとだったら食べれるのですとか、そういう話がどうしても出てくるわけです。ただこれはアレルギーという危険性の問題もありますので私どもとしては、はいそうですかという話にはならないのです。ですからそこを説得させていただいて、その指針どおりに安全を担保しながら進めていくといったところが大きな課題になってくるのかと思います。それとあと品目の問題です。今うちは4品目やっていますが、これが例えば10品目にふやすですとかとなったときに、今のセンターの調理能力

で耐えられるかどうか。調べますと全国的には毎年変えている市町村もあります。というのは、偏ったアレルギーの子が多い場合は、そこはもうできないということで、その子たちは去年までは実はアレルギー対応をしていたのだけでも、ことしはしないというような市町村も全国にあるのです。ただうちはそういうことは極力やりたくありませんので、去年の8月から始まったばかりですから、この4品目でしばらくは様子を見ながら継続して続けていきたいというような意識を持っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。医師の診断表と指導管理表を持って学校長だと思っておりますけど何度も面談されていることは認識しております。しっかり子供たちの安全を考えてアレルギー食をつくっていただきたいとは思いますが、これだけふえてきていると最初に視察させていただいたときのアレルギー対応食室があれば狭いのではないかとちょっと危惧するのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 今アレルギー室の狭さということで、確におっしゃるとおりなのです。うちではどうするかというと、やはり品目を絞らなくてはいけないということになります。それから余りにも複雑な対応は、狭隘の中では事故のもとになります。アレルゲンがAというお子さんとBというお子さんがまざってしまうと、これは大変なことになるので、ですからある一定のラインで絞った中で今後もアレルギー対応をやっていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。本当に多分狭いのだろうというふうに感じておりました。事故の起きないようにしっかりと監督されて子供たちのために頑張ってくださいと思います。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 今ありがたいお言葉いただきましたけど、ただ私どもも狭い狭いだけでは先に進みませんので、そこは調理の順序を入れかえるですとか、今現在も2人体制、なおかつ配送前には栄養士、アレルギー担当栄養士が全ての食品をチェックして、その子の分に間違っていないかどうかということも確認してから学校に配送しておりますので、そこは知恵を絞りながら、できるだけ多くの児童生徒を救うような形のものに将来的にはもっていききたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。1点です。337ページのしらおい食育防災センター運営経費に対しての予算上程の中で、昨年対比で特に燃料費なのですが、昨年度の予算では765万1,000円、今回481万5,000円ということで、4割近く絞った予算の上程となっています。続いて光熱水費のほうは1,426万5,000円から、本年度1,259万9,000円ということで、ここは新電力か何かを踏まえた形なのかというふうに、こちらの光熱水費のほうはある程度の理解はで

きるのですけども、燃料費のほう、こういった経緯だとか、そういうような部分について。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 燃料費の関係です。うちの場合、重油なのですけれども、これは実は役所の予算を計上するときには財政側でその予算作成時の単価というのを全町決められるのです。前々年度が28年分の予算を組むのですけども、このときには92.88円の単価で何リッター使うか計算をしてくださいという指示がくるのです。今回29年度分については63円70銭、だからリッター30円ぐらい違うのです。ですからうちの場合はA重油ということで1回にもう1万リッターぐらい入りますので、ですから年間にすると150万円、200万円の差がその単価で出てきてしまうのです。ですから怖いのはこの逆もあるわけです。今社会情勢的に燃料下がっていますけども、これが今63円70銭で計算していますから、もし100円になったときにどうなるかということなのです。これはうちだけの施設ではなくて、学校なり何なり全町的な施設にイえる話になるのかとは思っているのですけれども、そういったところでの差異が出ているということです。それから電気料、今広地委員のほうからちょっとありましたけども、これについては入札で電力会社が変わりましたので、その分で月平均13万円から15万円落ちております。その分でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番です。町財政にとっては大変好ましいことなのかなと思うのですけれども、確認だけです。今回その仕組みについては理解できましたし、随分値段というのは変わったのだといった部分で、これは燃料契約ということで当初の見通しとしてなるのでしょうか。それとも例えば都度、都度で期を見て値段の改定等をなされるのかと。そういった部分が例えば当初見込みとしてやはりこれだけの当初予算としての計上になっているのかという部分は十分理解できました。ただ今後、随分率直に言って安くなったという部分がありますので、安定運営の中で、それと想定量としては基本的には同じような使用量という前提で考えていられるのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） まず月々の改定ですけども、これは石油事業協同組合、こちらのほうと財政課のほうとでの協議ですか、入札ですか、それで単価が決まります。ですからこの月はこの金額になりますというふうに通知が財政サイドからくるということになります。それとあと重油ですと、約5,000リッターぐらい使用料は下がっています。ここの理由も私どものほうで検証しましたら、消毒保管庫という食器とかを乾かす機械もあるのですが、いろいろ検証すると90度で1時間回しているのです。それで大体細菌が全部消えるということで、それでいろいろテストした結果、10分前にボイラーを落としてもその10分間90度を維持できるのです。それが1台、2台ではありませんので、もうコンテナから全て入れると10数台あります。それが10分ずつ例えば90度を維持できるということで、ボイラーのスイッチを切っても温度が下がらないというところで、少しずつ節約をさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番(西田祐子君) 11番、西田でございます。333ページの児童生徒スポーツ大会派遣費なのですけれども、昨年度から比べると70万円ふえているのですけれども、これは補正しないでもいいようにもともとふやしたものでしょうか。それとも昨今の宿泊費や旅費の値上げとかでこの派遣費をふやしたのでしょうか、その辺お伺いします。

○委員長(小西秀延君) 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長(武永 真君) 児童生徒スポーツ大会等派遣費用の補助金の関係でございます。白老町の児童生徒は本当に頑張って全道、全国大会に本当に活躍して出て行っていただいております。もともと我々の予算では30万円ということで、そのたびに補正をさせていただき支払いをしていたところなのですけれども、ここ最近、この過去5年間を見ましても大体80万円以上、平均ですと118万9,000円なのです。ということで、もともとから費用100万円をもってすぐに支出できればというような願いというか、そういう後押しもありまして、このたび財政と話し合いまして、このように70万円ふやさせていただいて、100万円ということで予算化したところでございます。旅費の値上げについては特にございません。

○委員長(小西秀延君) 11番、西田祐子委員。

○11番(西田祐子君) 平均すると118万円、それだけが出ているということで、すぐに出していただきありがたいと思います。今旅費の値上げについてはないということだったのですけれども、道内の旅費とそれから道外の旅費といろいろ規定があると思うのですけど、その規定をちょっと教えていただけませんか。私大分前に昔聞いてから、もう私議員やって十何年たちますからそれ以来ずっと変わっていないのではないかと思います。実際に今行くのに例えば道外とかでしたら本当にホテルなんかも取るのも大変なくらいどんどん値上げしてきているし、道内でもそういう状況ありますね。そういう中で指導者の方々も非常に苦勞されているのではないかと思います。ですから私としてはもう1回値上げするようなことも検討してもいいのではないかと思います。どうなのでしょう。

○委員長(小西秀延君) 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長(武永 真君) スポーツ等の派遣補助金にかかわる基準というのがございまして、額の基準というのがございます。道内の場合ですと1泊4,500円、諸経費で1泊について600円です。あと道外の場合ですと宿泊費が5,500円、諸経費が800円ということで、一応こちらに決められていることでこれに基づいて行っております。また道内は車で行けるようなところは車で、あるいは遠いところにつきましては高速料金も出してあります。また車で行けるJRということであれば、実費支給を行っております。また道外につきましては1番安い経費でというのはもちろんなのですけれども、基本的には飛行機の往復でということを考え、開会式に間に合うように、自分が試合が終わってそれを終わって帰れるようにというようなことでは泊りもそれなりにつけているようなところがございます。ちょっと見直し等については今のところ考えておりませけれども、現状の推移を見ながらちょっとそこら辺も考えられるところは考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長(小西秀延君) 11番、西田祐子委員。

○11番(西田祐子君) 高速とかJRの実費とか、飛行機代とか出していただけるとこの

はそれはありがたいのですが、これだけの宿泊費で遠征したときに実際泊まれるのならないのですけども、前にも私このことで同じことを質問したことあるのですが、勝てば勝つほど引率する方々が大変なのです。だから私はそれで大丈夫なのかと心配しているのです。先ほども吉田委員も言っていましたけど、白老町からやはりスポーツ宣言都市なのだから、私もこのところは子供たちに頑張ってもらうためにはやはり指導者の方々が、余分にお金をもらってそれで何とかなるという話ではなくて、反対に自分が自腹切らなかつたら大会に進んでいったときに非常に困るという状態は私は何とかそこはクリアしてほしいと思っていますので、ぜひ教育長か理事者が前向きな検討をしていただければありがたいかと思って質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま西田委員がおっしゃられている思いというか、本当にそれは子供の立場、あるいは指導者の立場にとって大変ありがたいことだと思いますし、私も十分そのことは理解したいというふうに思っております。ただ、今原則的にいろいろな子供たちがいろんな立場の中で大会に参加しておりますので、基本的にはまず受益者がきちんと負担していくという部分は押さえながら町としての支援のあり方、額も含めて、その辺については現状のままでいいのか。いいとは思っていませんけども、他市町村の状況も見ながら、あるいはまた財政状況もこれは非常に大きくかわるところでございますので、全体的な中で今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、340ページから351ページまでの、11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。342ページの公債費で若干ちょっとお尋ねをしておきたいのですけれども。この中で聞いたほうがいいと思うので。第三セクター債、確か金利か何かで普通に返すものよりもオンして返しているというような印象があったのですが、それはこの中に入っていますか。この公債費の償還金額の中に入っているかどうかということが1点。

もう1点、臨時財政対策債なのですが、これほとんどもう今10年以上たってしまったものだから約40億円ぐらい残があると。これは交付税で全額きているということなのですから、この臨時財政対策債、これからずっとやはり白老町で借りれるだけ借りていくような方向なのか。それとも借り入れても、例えば来年なら来年になって若干好転するということになったときに、この臨時財政対策債を借りないというような、この方向づけというのはないのかどうか。要するに万度に借りていけばこれは交付税でみてくれているというけども、交付税が現実的にはあと10年間必ずこれをみてくれるという保証はどこにあるかといったら、総枠削られたときそうならないでしょう。交付税の総枠が削られたときに。ならないのではないかと私は思うのだけど、そういう意味で臨時財政対策債を今後、4億4,000万円から3億何千万円までは減って

いるのだけど、これをルール以外に減らしていくというような考え方で臨むというふうにはならないのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 公債費の質問ですので私のほうからご答弁させていただきたいと思います。まず今回の公債費元金の中に第三セクター債の繰り上げ償還分が入っているのかどうかということでございます。こちらにつきましては健全化プランのご説明の中でもお話をさせていただいているかと思いますが、今回のこの公債費の中にも基本的には560万円の元金繰り上げ償還分を含んでいる数字となっております。

それから臨時財政対策債の関係についてもご答弁させていただきたいと思います。大淵委員おっしゃるように、基本的には一般財源として今までは満額発行しております。やはり財政運営上、なかなか借りる借りないの判断を前もってするというのはなかなか難しいところがございます。やはり現金がその年どうなるかということもありますので、そういった中で基本的には借りれる範囲については借りるということを前提にさせていただきたいというふうに思っております。この部分につきましては理論償還ということで交付税算入でございますので、基本的には毎年利率ですとか、元金分というような形で一定数、係数を掛けて20年間償還というのが基本になっていきますので、その間で借りた分を満額返していただくと、元利償還分ということで算入はしていただくと。ただ交付税の算入に当たっては、そういう算入部分の収入額に対して、自分のその年の当然基準財政収入額というのがありますので、実際にはその部分は計算上は入っているけれども、自分のところで整理しなさいというようなところもないわけではないのかというふうに考えています。それで借りていくのか借りないのかというところで改めてのご答弁とさせていただきたいのですが、チャンスがあれば全額ではないにしても一部を借りないというようなことをして、実際に償還していく額と入ってくる、本来的に入ってくる、ですから払うよりも入ってくる額が理論償還ですので、発行額に対して入ってきますので、実際借りた分は返していくということでいきますと、もしかするとそんなに大きなギャップというかは出ないかもしれないのですが、財政運営の中で可能であればそういうチャレンジを今後していきたいというのは内部で検討はしております。ただ、今この場で借りる借りないというご答弁については差し控えさせていただきたいというふうに思いますので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで例えば借りていないところあるでしょう。借りていない市町村がありますね。それは何か普通考えたら必ず今言ったように交付税算入になるのだったら、借りたほうが何か得なような気がするのだけれども、そういう理論にはならないのですか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 臨時財政対策債、そういう交付税で措置されるといってしましても、結局のところは借りた分は返さなければいけない。ただしお金の余裕のあるところといいますか、実際私もお話を聞いたことがありますけれども、実際に全く発行しないで後年度は交付税

の算入分だけ理論償還で発行できるという額をどんどんその20年間もらうだけの自治体もあるやに聞いております。または一旦財政運営の資金繰りの関係で年度の早い時期に借りてしまってお金が余るようであれば、その部分をその年に返しているというような運用されているようにも伺っております。ですから本当にお金があるところは全くもって借りないで、そういう発行可能額ですから発行しなくてもいいですね。ですから自分のところの財源で賄えるということの見通しが立った中であっては発行、実際に借入れはしないけれども交付税としては毎年その発行可能額をいただいているという、まさに財政体質を強くする方策の一つとしては、いろいろと皆さんとご協議させていただく担当としてはちょっとあこがれもあるかというような状況の運用をされている自治体もあるようには聞いております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず345ページの職員等人件費、それと347ページの各種基金積立金、この2点を伺います。まず給与費の関係ですけれども、定員管理についてです。先般、一般質問で若干触れたのですが、具体的に聞きませんでというか理解はしたと思うのですが、確認をする意味で質問します。財政健全化の特別委員会で説明ありました。それで資料がついていたのです。だけど26年度のこの職員の定員管理の数字と、今回の改定した数字を差し引くとどうも26年度の策定した部分の数字と混乱してしまうのです。どこどこが違うだろうと思って。そこでお聞きしますが、自分なりに精読してきたのだけでも、その財政健全化プランの改定前の定員では平成28年度189人だったのです。それが32年度を見ると170人で、19人減少させる計画になっているのです。トータルで引けばもっとふえるのですが、だけでも改定後の定員では28年度は195人なのです。それで32年度が185人、そうすると10人減少になります。それで28年度の定員自体が計画より6人オーバーしています。このとき議論して計画からがっばり外れている。6人もオーバーして採用しているのです。これも議論しているからわかりますね。全て健全化計画をやっていながら、今年度ふえてきますから、こういうことをやっているのです。だけどさらに減少させる定員も9人少なくなっているのもあるのです。だけでもプランの最終年度の32年度は改定前に比べて定員はやはり15人ふえることになってしまったのです、改定で。そうですね。まずそれが事実かどうなのかという。これは現実には給与改定をやって約4,000何ぼふえる、この分の人件費もふえますから。そういう部分で我々承知しておかないとだめなのです。これはずっと負担ふえてきますから。24年度みたいな事故が起きたら困るのです。

そういうことで2点目です。それで一般質問もしていますけれども、先ほど言ったように確認のためにお聞きします。それで給料の削減率の見直しによる削減緩和額が29年度の職員等の person 費にどのような影響出てくるかということです。この前もこれは議論しています。そこで新削減率によると、削減の緩和額は全会計4,500万円でしたか、一般会計でいくと3,858万円ぐらい、多分そういう答弁あったと思うのだけど。つまりこの緩和する額が29年度の職員等の person 費では通常であれば増加するとなるのですけれども、28年度の予算と比較するとどうなのかと。かなり予算書見たら減っているのです。だからその内訳が増減がどのようになっているかとい

うことを改めて伺います。主なものでいいのでその内容をお聞きかせください。

それと各種基金、これは財政健全化プランで毎年積み立てしていくと、これはいいことだと思います。ぜひその関係で見てくると、今予算見ると調整管理基金で1,000万円ですか、公共施設等整備基金で1,000万円、役場庁舎建設基金1,000万円、本当は私はここは病院の建設資金にしたほうがいいかと思うのだけれどもそれは別として、あと退職手当が5,000万円ですね。これはいいことなのだけれども、だけれどもこの積み立てになっているのだけれども、多分健全化プランときでも議論されていなかったと思うのだけれども、この各基金の目標額を定めて積み立てすると思うのだけれど、その積み立ての計画をきちんともっているのかどうかという部分です。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 財政健全化に関する特別委員会で、10月6日だったと思いますけど資料、定員管理の関係で出させていたいただいたところでの今のご質問だというふうに思います。

その見直しにおける定員というのは、当時は普通会計の資料として出させていただきました。その考え方で説明しているのですが、見直しの中では前田委員おっしゃるとおり、まず15人の増ですね、いわゆる計画見直し、それはご指摘のとおりです。そういう状況になるということでのご指摘のとおりです。

それからもう一つが職員等人件費の増減です。本来、緩和すればその分ふえるのではないかということのお話ですが、下がっているということです。職員人件費の今回の予算については、平成28年度との比較なのですが、29年度予算が17億7,319万5,000円でありまして、前年度の比較では5,919万8,000円減少しております。ご指摘のとおりで、まずその主なものなのですが、給料として前年比3,138万円増加しております、これはご指摘のと通りの削減率の緩和によるものが主なものということです。上がるということでは、それから職員手当なのですが、前年度比9,864万3,000円減少しています。その大きな理由が退職手当組合負担金が28年度には3年に1回の精算の年であったために、この分だけで9,061万3,000円ということで、この分が今回29年度では大きく減少しているということでありまして、そのほかにも時間外手当で前年度比839万円ほど、予算的には減額しております。それから共済費は前年度比で544万円ほど増加、それから負担金補助及び交付金で262万円ほど増加しております。これらの今お話した増減、これが差し引きすると増減すると、最初にお答えしたとおり5,919万8,000円、前年度よりも下がっているということですが、その大きな理由は退職手当負担金の大きな減があるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 基金積立金の関係で目標を定めているのかどうかということのご質問だったかと思いますが、ここについては明確にいくりにするというのを全体像でしっかりと持っているとはちょっと言いがたいかというふうには考えているところではありますが、まず今回積み立ていただいたのが町債管理基金、役場庁舎建設基金、公共施設等整備基金、それぞれ1,000万円ずつの計3,000万円、それから退職手当の負担金積立金が2,000万円ということで、今退職金の関係につきましては岡村総務課長のほうから28年が精算年であったということで約9,000万円程度の精算があったというようなことでございますので、実は昨年5,000万円積んで

おりまして、今7,000万円は退職手当ございます。ですから31年度までにここの増額になる部分、逆に言うと29年は減額なのだけど、28年のように増額になる部分については、この期間内に退職手当の分として約1億円くらいまでは積んでいきたいというようなところがございます。

それから役場庁舎の関係なのですが、こちらがおそらく7年だったと思うのですが、庁舎建設基金というのを設置しております。当時は助役ということになりますけれども、説明の中では役場庁舎が当時の議論でいくらか、30億円程度とかそういうようなお話があったのかと。ですから一応そこを目標にしていくとした場合になのですが、実は今役場庁舎の関係、まだまだここを今議論を急ぐ話ではないですが、実は防災の関係、東日本の関係を受けて役場庁舎を建設するのに、ことしから実は75%ではなく90%までかさ上げが、起債ができるようになっております。もし30億円というものが現実的な今の数字であったならば、3億円というのが一つの目安になろうかというふうに思います。90億円の裏は原則として基金を充てることというようなことで、きちんとお金を積んでいるときにはその90%を充てれば30億円の庁舎を建てることはやぶさかではないというようなことが今回の地方財政計画で記載されているところでございます。かつこれについては75%、従来分に対しても30%の交付税措置が今あるということで防災対策の関係で、ただ期限が決まっていますので現実的にはなかなかないかとは思いますが、例えば本当に30億円のを建てられるとしたときには3億円は必要だということになります。今回1,000万円積み立てることによりまして、28年度で繰りかえ運用分はもう全て戻すというか今月で戻るのですが、それを含めて言いましても1億9,500万円まで今庁舎建設基金というのは持っていることになりますので、3億円というのは比較的今後目標を立てていくためには非現実的なものではないかというふうには思っています。ただいろいろと優先順位がありますので、ここは一つの考え方ということのご理解をいただければというふうに思っています。そのほか町債管理基金と財政調整基金についても触れさせていただきたいと思っておりますけれども、財政調整基金につきましては原則として標準財政規模の10%程度ということで、約6億5,000万円程度を目標にしますということとさせていただきます。これについては決算剰余金の中で、こういった予算積み立てではなくて決算剰余金積み立てということで調整を図っていくかというふうに思いますが、当然ポロトの土地の売り払いとは別にしっかりと6億5,000万円を目指していきたいというふうに思っています。それがかなうのであれば町債管理基金に一定程度積んで、毎年度の繰り上げ償還ができるかどうかは別にしまして、それに向けた体制の整備、構築を図ってまいりたいというふうに考えてございます。主にこの四つの基金ということでご説明はさせていただきましたが、それぞれ全体でいくりにするというような目標まではちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、それぞれ意図を持った積み立てということでご理解いただければというふうに思っているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 先に基金の積み立て関係やりますけれども、あまり役場庁舎の具体的に言わないほうがいいです。今、病院の直面にあるのに。誤解を招くから。私は逆にそこまでの30億円云々と言うのなら病院に基金を積んで、借りるときに少しでも起債を減らして財政を軽くするという考えのほうが先決だと思し、懸命だと私は思います。あまり言わないほう

がいいです。それで今言うと、計画はないということですね。はっきり言うと。そうすると計画をしていないのであれば、今後の財政運営計画どおりに積み立てはできないのだけど、それでは今言ったように実質収支が出た分の繰り越しの部分の法で決まっている積み立ては抜きにして、今言う計画的なものは来年からは予算編成の時点で財源的な歳入の部分を考えて積み立てるかもわからないし積み立てられないかもわからないという流動的な部分だという部分の解釈でいいのかどうか。これは本来はきちんと計画目標を持って、厳しくてもやはりそれだけは達成しましょうという本来精神なのだけど、今聞くと何かこう流動的というか、その場しのぎであたっているみたいなので、その辺をちょっと確認しておきます。

それで人件費に移ります。わかりました。15人ふえると。そうすると、今一般会計でしたね。これは全会計でどうなるかということが大きいのです。案外、会計間移動して数字が見えなくなるときがあるのです。それでこの前、副町長から私が先ほど言った退職金9,000万円の部分に数字が隠れてふえた分を見えませんかと言ったのだけれども、副町長が隠しているという言い方したと言ったのです。私はそういう意味でございます。あのときは9,000万円に数字が隠れて実質的に4,000万円がふえて、5,000万円が減になっているのですねという言い方をしていますので、ここはきちんと私は誤解されると困りますのではっきり言っておきます。それほど人悪くないですから。それでそうすると若干あるのだけれども、人件費が前年度大幅にふえているようなのだけれども、今説明あったように退職金手当が大きな理由ですよね。これは今の説明だとまた出てきますね。今年度2,000万円積んでいるから、毎年出てくる、これは非常に大きい財政負担になるのです。いたしかないけれども。そこでがらっと変えますけど時間外手当です。今回数字を見たら800万円ほど減額しているのです。しかし私前々回も決算か予算の中で質問していると、27年、28年見込み入れて実際に6,000万円ぐらいかかるといっているのです。そうすると今回また給与が戻して、それによってまた時間外のやり方によって単価が上がりますから、もっと本当に減額したというこの理由、本当に時間外手当、今言ったように実質の見合いにあった部分でやっているのかどうかという部分が出てくるのです。これはあとでまた答弁によっては質問しますけれども。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基金積み立ての関係でございますけど、あくまでも目標といえますか、基金のいくらまで積むという上限額の目標につきましては明確なものはないということで、今年度も5,000万円、それぞれに積むという予算組をしてございますが、これにつきましては来年度以降もやはりこの額を確保して、最低限でもこの額をして、毎年これは予算積立をしたいという考えであります。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 先ほどの退職手当組合の負担金の関係はそのとおりでございます。そういうふうに私ども考えてございます。それで定員のほうに移ります。いわゆる全会計での定員ということでございますが、財政健全化プランのときのご説明の中では普通会計でのその定員というのでは非常にわかりづらいということもありまして、そういうご指摘いただいた中では説明は今後全会計の職員ということでご説明をさせていただくと、そういうふうに考

えてございます。それで28年度は先ほどもお話あったとおり、正職員数は252人ですか、そういう中で再任用職員が8人ということで、合計260人です。これは指摘あったとおり、いわゆる計画からはオーバーしているというのはそのとおりです。プランの最終年度の平成32年度で今回見直しをしていますけども、その中では実は正職員244人、それからの再任用職員が25人で、合わせて269人というふうに定員管理計画の中では見直しをして、正職員で8人減少するのですが、再任用職員で17名ふえると、そういう状況になります。それに前にもお話ししていますが、特殊要員ということで行政課題に対応するための、いわゆる定員として5人程度プラスアルファということで見ていただきたいというのが今回第三次の、いわゆる定員管理計画という中でそういう形で計画しております。ただし上限はどこまで延ばすのだということは、それは天井なく延ばすのではなくて、あくまでも275人の上限の中でやっていきたいということでございまして、この計画についてはまた後日、全員協議会の中で時間をいただきましてきちんとご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それからの人件費の関係であります、特にその中で時間外手当の関係でございます。28年度の実績の見込みというか、それについては今ご指摘のとおり6,000万円ぐらいというふうに見込みであります。これに対しては当然今回も何点か質問ございましたけども、職員の健康管理ですとか、メンタルの面ですとか、さらには管理職の業務管理の面、それからの個々の職員の仕事に対する時間管理の面等のさまざまなそういう要因はございますけども、この時間外勤務という長時間労働の改善がやはり必要だというふうに捉えております。したがってその縮減に向けた取り組みということを考えておまして、時間外手当対象者の給料額に対してこれまでは実は一律7%で予算計上していたのですが、今回若干それを2%ほど削減しまして5%ということで見計上しているというのが内容でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ある程度わかりました。それと定員管理等々については後日説明するというのでここでは質問を避けます。それでこれで最後ですけど、定員管理の人件費と合わせてするのだけれども、私は一般質問で町の職員というのはやはり政策能力は持っているし、町民からも期待されているから、当然それだけ能力を発揮してほしいということですし、当然職員が努力している、頑張っているという部分については努力します。ただ議会ではいろいろ質問されますから、その分には答えてほしいところは思いますけども、根本的にはそういう部分が持っているのかとこう思います。ですけども財政規律、財政健全化においても、この人件費というのは大きなウェイトを占めている現状があるのです。そうですね。まして今言ったように6,000万円の時間外手当というのは非常にちょっと考えられないです。今いろいろ労働条件のことで議論もしていますから、そういうことも当然踏まえないといけないと思います。それで時間外手当を縮減するということは、今言ったようにやはり職員の健康管理の面、そしてやはり職員はなるべく早く帰って家で家族団らん、本を1冊読む、あるいは人と交わって、そういうものを糧にして、それが町民のサービスの素になるのです。そういうような環境づくりをぜひしてやってあげたい。ただ、言葉悪いけども昔私がいたときに残業手当稼ぎというのがいたのです。6時になったら張り切って仕事をする人が出てきたのです。そういうのが今見れ

るかどうかわかりませんが、そういうことなくなると、やはり定時になったら早く帰って、今言ったような形で力を蓄えるということをやむを得ず上に立つ人も見てやってほしいと、こう思います。そういうことで人件費の削減の面からも具体的な対応が必要だと思いますけども、それらについていくつか考えていると思うのだけど、それをちょっとお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 定員管理の中でもご説明させていただいておりますけども、これまで財政再建というそういう中で職員の大幅な削減をずっとこの10年間続けてきたということとして、それが現状としてやはり今の行政課題に対応するですとか、少子高齢化ですとか、高齢者福祉、そういう新たな業務、そういうニーズがふえてきているという中では、やはりこのままこの削減を継続していける状況ではないということのご説明をさせていただいておりますけども、これについてはまずご理解をいただきたいというふうに思います。ただしご質問の趣旨というのは理解しております。今のお話の中は理解をしておりますので、第三次定員管理計画をつくりましたので、これに基づきながら、もう一方では当然業務の見直し、そういうこともきちんとやりながら適正な定員管理を進めていきたいというふうに考えております。

それから時間外手当の関係でございますけども、実はこのたびの給料の削減の緩和におきまして、今回の特別委員会の中でも全員賛成をいただきました。本当にありがとうございます。その中で組合とも実は協議を進めている中では長時間勤務というか、時間外勤務の関係については組合のほうも実は問題というか、そういう意識を持っていただいております。今般のそういう協議の中では組合のほうからみずから実は提案をしていただいた部分なのですが、労使でそういう働き方改革のための労使検討委員会を設けるべきではないかと、そういう提案をいただいた中で、実はそれは設置していきましょうという最終的に町長も含めて理事者入って、そういう組合との協議の中で確認はしております。これは新年度早々検討委員会を設けながらどういうことが具体的に可能なのかどうか、それをきちんと進めていくということで考えております。そういう前向きに取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて354ページから369ページまでの、給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について、特に質疑漏れのあります方おられましたらどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。204ページの公害対策費、ここでちょっと質問しておきたいと思います。まず北吉原地区の大气汚染測定器が財政再建のために撤去されました。そこでこの北吉原というか、この悪臭物質分析調査とか、この結果がどうなっているのか。これも含

めて、それから大気粉じん、この数値がどうなっているのか。それからもう一つは、海の大排水前の水質調査というのが、これもずっとやられて報告されていたのですがこのごろなくなつたと、これがどうなっているのかということ一つ。

それからもう一つは日本製紙、この日本製紙が本当は昔から日本製紙からは大変なごみが出ていたのです。一つはごみとか産業廃棄物、今は産業廃棄物かどうかわかりませんが、石炭の炭殻ですね。これを含めて相当出ていたのですが今はどうなっているのか。どんな処理をされているのか。

それからもう一つは輸入をされているライムストーンですか、それから生石灰、それからでん粉、それから珪砂というのが輸入されている主なものなのです。これは8万4,758トンあるのです。これは26年、港に入っているのです。私の言っているこの数字は26年です、28年度はわかりませんから。これからも、私は昔からライムストーンというのは相当かすが出て、そして森野の近藤鉱山に埋め立てていたのです。週にやはりダンプで5、6台は行っていたと思います。この5、6台ははっきりしないけど。予測とか、それぐらいの気がするのです。それがずっと続いた。これも今運んでいないですね。工場から運搬していない。それから昔は製紙スラッジとって、本当は今回バイオマス事業で使うと言ったのだけど、あまりにも品質が悪いのか何か、これが使わなくなったのですが、こういうものを含めて日本製紙の今石炭の費用はいくらかわかりません。こういう話がありません。おそらく17万トンぐらい年間使っていると思います。この炭殻も昔はいろいろな形で利用したりしていたし、外にどんどん出ていたのだけれども、今は一切出ていないですね。この輸入されているこのかすも一切出ていない。これはどうやって処理しているのかということ。このことをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 公害の関係でお答えをさせていただきます。まず日本製紙含めて悪臭関係の調査のほうはしております。環境の調査ということで行っておりまして、事業所としては日本製紙さん含めて5事業所行っております。28年において基準の超過は特にないということで結果のほうは出ております。それからあと大気汚染につきましても、こちら北海道で北吉原の大気ゲート汚染の測定局というのが廃止させていただいておりますけども、そちらのほうについては北海道の測定局というのが、こちら旧白小の常時監視ということでされておりますが、そちらの数値についても特に数値超えている、基準を超えているということとはございません。それから海域の測定結果でございますが、こちらについては北海道が測定をしております。一部、敷生から海上方向の南東方向のところでございますが、こちらのほうが一部CODという基準が超過となっている部分でございます。それとあとこちら日本製紙さんの関係のかすというのですか、いろいろ炭殻の処理の関係のなのですけども、今こちらでどのようにその処理をされているかということについては、ちょっとうちのほうで確認をさせていただいて後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。それからライムストーンの関係、それから珪砂とか、そういった部分の処理についても、ちょっとこちらのほう全て含めまして、どのような形で処理をしているかということについては調べて後ほど答弁させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 私は公害防止協定を結んでいる工場とまちなのだから、その17万トンぐらい使っている石炭の、これは言うなればCO₂の問題が出てくるのです。このボイラーから出る石炭の炭殻の問題は大事な問題なのです。こういうのを質問して答えられない、後で調べるといっけどもいつ調べるのですか。まずこれが一つ。

それから海域の調査は、結果は、これは漁民に1年に1回は必ず報告するものです。最近ではホッキも少なくなってきた、エビも獲れない、スケソウダラも獲れなくなっていて、サケも獲れなくなると、きちんと報告しないとこういうの絡めて漁師はこういうのが関係あるのではないかとと言われることがあるのです。きちんとしておかないと。今のところはないです。聞いていません。けどもこういうのがしていないということは、そういうことにつながっていくのです。これだけはきちんとしていただきたい。それから先ほど言ったライムストーン、それから生石灰、先ほど珪砂含めて4つ言いましたね。でん粉ですね。これも言ったけども、これは1年間8万4,000トン入っているのです。

以前は森野の国有地、近藤鉦業が借りまして、借りたのか買ったのか知らないけども、そこにずっと何十年やっていたのです。もう大昭和できて50何年なるのだから。これが我々の目から見ると一つも外に出ないのです。外に一つも出なくて、今あの中から出るのは砂だけなのです。どんどん砂が出ている。私はあの土地は白老町が大昭和製紙誘致のために200ヘクタール、町民の土地を安く買い戻して大昭和製紙に寄附した土地なのです。この土地から砂を出すというのは私はいかかなものかと思うのです。砂を出すために大昭和製紙に寄附したのではないのです。工場誘致のために、まちの人間雇用のために寄附したのだけども。その土地もちろん大昭和製紙から日本製紙になって、間違いなく日本製紙の土地です。しかしながら、私はだからといってどんどん砂を掘って、砂を掘るといことは地下資源を掘っているのです。おそらく船を入れて掘っているから15メートルぐらい掘っているのです。何年も続ければ地下の汚染にも出てくるのです。こういう問題もいつか、100年も200年も白老の歴史は続いていくのだから、いつか地下汚染というのが出てくるのです。現実今も白老の虎杖浜の第2浄水場、あれは飛生の鶏のふんがヒ素として今出て、まちで今地下汚染で600万円か700万円かかっているのです。それから鶏が少なくなってきたのだけれども、地下汚染というものはこれは白老の北吉原の町民ばかりだけではなく、海に流出していくとどこかに広がっていくのです。だからこういうものはきちんとやはり整理しておかなければだめなのです。ですから私は今どう処理しているのかと言ったのそれです。それから砂がどんどん出ている、出ているのだけれども先ほど言ったように、何年前までは森野にどんどん運んでいた、これは先ほど言ったライムストーンのあれですね、どんな影響があるかわかりません。けどもあれも、あれを積んでいくダンプはさびが取れてぴかぴかに光るのです。だから何かの影響があると思います。そういうものが今どこにいったのか。燃やしていれば別です。燃やしているのなら燃やしていると言えればいいです。その辺の調査をきちんとやってもらわなければだめです。我々はいつも言うのだけれども、北吉原の屋根の腐食、これはCO₂のために、私の家も屋根はこの間19年で穴が開きました。白老のまちの屋根は35年ぐらい持つはずですが。けど北吉原の屋根は大体15年から20年持ちま

せん。これはCO²の影響です。そんなことを今さらどうのこうのと述べているのだけど、私は今そういう説明をしているのです。そういう影響もあるのだと。ですからこういうものはきちんと説明して調査をしていただきたいし、それからどこにいつているか。先ほど言った17万トンの石炭殻がどこにいつているのか。それからライムストーン含めた先ほど言った、26年度8万4,000トン、あの港に入ったやつを上げているのです。これも必ずカスは出ているはずなのです。しつこいようだけでも森野に入れていたのだから。この部分を、何も私は日本製紙をいじめるとかそんな意味で言っているのではないです。きちんと公害防止を結んでいる以上、そういうものをきちんと整理して町民説明しないと、大気汚染の測定器を外したからいいというものではないです。このことで私言っているのだけでも、そのことできちんとした説明をしていただきたいと思います。今急にだから、後から調査するというのもそうかもしれないけども。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まずこちらの検査結果等についての説明と申しますか、公害防止協定を結ばれている漁協とか、そういったところについての説明については、松田委員おっしゃるとおり、例えば超過したとかという状況ですとか、そういった異常なしとかということについては報告するような形で考えさせていただきたいと思っております。それから先ほどちょっと答弁のほう今調べてからお答えをするという話をさせていただきましたが、これについてはすぐ調査いたしまして、速やかに答弁させていただけるようにちょっとお時間をいただいて、その石炭の部分ですとか、あとライムストーンの関係ですとか含めまして速やかに答弁をさせていただけるように、すぐ調査をさせていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） ついでだからなぜ私がこういう質問したかということ、本当はしないつもりでいたのです。けどもきのう町長の答弁でバイオマスの問題のとき、日本製紙が吸収したら更地にすれと言われていたというから、だから私はこの質問したのです。私は日本製紙がどうのこうのと言っているのではないです。やはり日本製紙と白老町は北吉原は城下町と言われたまちです。一步譲って、お互いに譲り合いながら。ですから私は飴谷前町長に言ったと思うのだけど、あの今のバイオマス工場の敷地1.5ヘクタールでしたか、そのぐらいですね。この土地はもらったほうがいいと、行ってくれと言って、行けないのなら私が行くと言ったのです。きちんと答弁して私言っています。議事録残っています。そのぐらい日本製紙とはやはりまちが財政再建くるめて飴谷前町長は財政8億円の効果が出るということであれを始めたはずなのです。それだったらあの土地をもらったらどうだと。もらいに私は地域の代表として一緒に行こうとまで言ったことがあるのです。ですから私は本当に行って言ったらくれると思います。200ヘクタールの2ヘクタールくれというぐらいに話せばくれたのです。けどももらわなかったのだけれども、ただ町長が休止にしたら更地にすれと言ったと。これは本当に言われたのですか。町長が言うのだから言われたと思います。ですから私は別にそのことで怒って言っているわけではありません。そういうこと言っているのではないです。やはりそういう譲り合っていくことも、そうするとあの工場もどこかに売却もできるのです。土地をもらえば。そういうこともあり得ると思って、私は何度も利用方法もあるのだけれども、とめれば更地にすれと

言うから、私も一言町民として言いたくて言ったのです。このことだけはとめておいてください。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨日の話で言葉のちょっと行き違いがあったら困るので私も正式に言うと、休止イコール更地ということではないです。休止してもうやらない、もうバイオマス完全に使わないとなったら、そこは更地にしてくださいと。だから休止ということは休むということですから、いつかまた復活するという、そういうことをちょっと言葉の、言っていることはわかると思うのですけれども、そういうことで今土地の話も含めて、これは交渉事だと思いますので、その時点でどういう決断になるかによっては今松田委員おっしゃるとおり、日本製紙と話をきちんとしなければならぬというふうに思っていますし、更地にもしするのであれば解体が1億5,000万円かかるので、きのうはそのお金の部分のお話をしたということでありますので、この辺はまだまだ今松田委員おっしゃるとおり、交渉はいろいろな決断の中でいろいろな交渉もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、明日17日の委員会は午前10時より開催いたしますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時12分）